

Safety and your Future with NITE

nite

National Institute of Technology and Evaluation
独立行政法人 製品評価技術基盤機構

統合レポート
2024



CONTENTS

特集 2



NITEの価値創造

理事長メッセージ	5
法人のミッション	6
運営方針.....	8
数字でわかるNITE	9
組織戦略・事業戦略	10
事業計画及び評価.....	11
NITEの沿革	12



事業報告

マネジメント分野	14
製品安全分野.....	18
化学物質管理分野.....	22
バイオテクノロジー分野	26
適合性認定分野.....	30
国際評価技術分野.....	34



サステナブル経営

人材育成及びダイバーシティ等	38
業務運営上の課題・リスクとその対応	39
業務の適正を確保するためのガバナンス	40



データセクション

財務ハイライト	42
貸借対照表.....	44
行政コスト計算書	45
損益計算書.....	46
純資産変動計算書.....	47
キャッシュ・フロー計算書	48
翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	49
役員等の状況.....	50
職員の状況.....	51
組織図.....	52
事業所情報.....	53

法人の目的

NITEは独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)及び独立行政法人製品評価技術基盤機構法(平成11年法律第204号)により設立されており、経済産業省所管の独立行政法人として独立行政法人製品評価技術基盤機構法に基づき、業務を行っております。

独立行政法人製品評価技術基盤機構法

第3条 独立行政法人製品評価技術基盤機構は、工業製品等に関する技術上の評価等を行うとともに、工業製品等の品質に関する情報の収集、評価、整理及び提供等を行うことにより、工業製品等の品質の向上、安全性の確保及び取引の円滑化のための技術的な基盤の整備を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的とする。

主務大臣

経済産業大臣

基本理念

確かな技術と信頼できる情報をもとに
くらしの安全と未来への挑戦を支え続けます

スローガン

安全とあなたの未来を支えます
Safety and your Future with NITE

行動指針

1. 誠実で責任ある行動をとります

国民全体の奉仕者であり、公的資金で運営していることを常に自覚し、中立な立場で公平、公正かつ効率的に業務を遂行します。

法令等の遵守、倫理的な行動を旨とし、適正に物事を判断し、誠実で責任ある行動をとります。

2. 熱意と誇りを持ち、より価値の高い成果を追求します

私たちの業務が社会の信頼と負託の上に成り立っていることを自覚し、自らの仕事に熱意と誇りを持って取り組みます。

自らを研鑽し、「広い視野」と「高い適応能力」をもって、専門性を高め、より価値の高い成果を追求します。

3. 最新の科学技術を活用し、得られた成果を社会に還元します

技術で行政を支える組織であることを踏まえ、常に科学技術の知見を高めていきます。

知見を活用し、得られた成果を私たち一人一人が相手の立場に立ってわかりやすく説明することによって、社会に還元します。

編集方針

NITEは、社会・経済の情勢が刻一刻と変化し、国民や産業界からのニーズが多様化する中、こうしたニーズに適切に応えるために、社会・経済の制度構築・実装と企業・産業のイノベーション支援の取組を通じて、安全・安心な国民生活の実現と健全で持続性のある産業発展に貢献しています。ステークホルダーの皆様に対しては、これらの内容を積極的に情報開示していきます。

詳細サイト



独立行政法人製品評価技術基盤機構法の詳細は電子政府の総合窓口(e-Gov)より
<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=411AC0000000204>

基本理念・行動指針の詳細はNITE公式ホームページより
<https://www.nite.go.jp/nite/aboutus/rinen/rinen.html>



社会情勢の変化、ニーズの多様化に NITEの総合力で応える

事業者を支援し、社会課題の解決や地方活性化に貢献する。

NITEの活動の成果を国民の皆様にも活用いただけるよう発信する。

NITEは時代に応じた役割を考え、技術力にもとづく総合力で活動を推進する。

第2期中期方針の改定

NITEは、行政執行法人として、単年度毎のPDCAサイクルに基づく業務運営を基本とする一方、中長期的な視野も持ち合わせる観点から、NITE独自の中期方針を策定しています。

令和6年度は第2期中期方針(令和4年度～令和8年度)の3年目に当たる年であり、前半の取組状況やその間の環境変化を踏まえながら中間評価を行いました。今後の取組の方向性を再整理した上で、NITE全体で取り組むデジタル化やチームNITEを軸としたイノベーション支援、NITEの次代を担う人材の育成等を明確に位置づけるなど「戦略及び具体的取組」をアップデートし、令和6年11月に改定版を公表しました。(p.8参照)

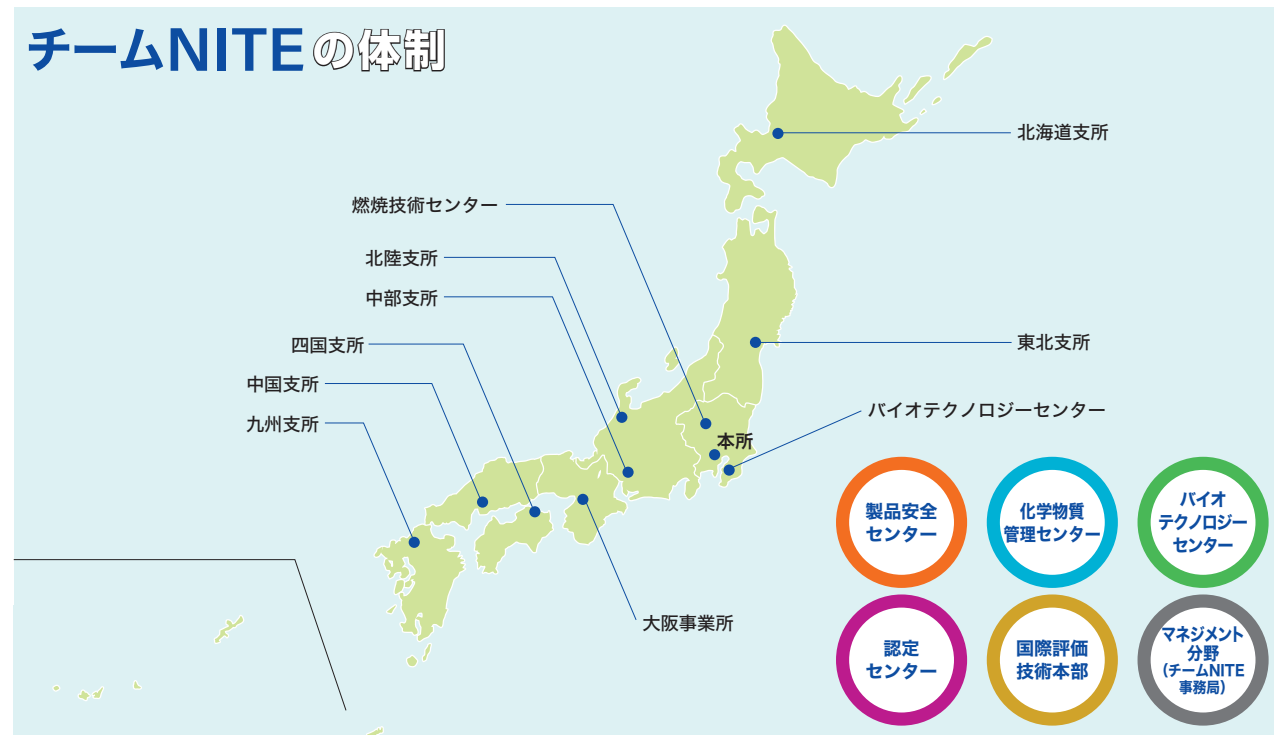
新「チームNITE」始動

NITEは、全分野(製品安全、化学物質管理、バイオテクノロジー、適合性認定、国際評価技術、マネジメント)及び全国の事業所との組織横断的な連携による、「チームNITE」がイノベーション支援に取り組んでいます。

「チームNITE」では、蓄積された知見やノウハウ・情報を活用した標準化・適合性評価制度構築支援を中心に、事業者の研究開発によって得られた技術・製品・サービスの社会実装や課題解決に向けた取組を支援します。

分野別DXアクションプラン策定

NITEは、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進に注力しており、「NITE Digital Vision 2021」に続き、令和6年度にはデジタル技術を活用して新たな価値の創造・提供や、業務運営・意思決定の効率化・高度化を目指す「分野別DXアクションプラン」を策定しました。今後はこれらのプランを着実に実行するとともに、引き続きデジタル人材の育成にも取り組んでまいります。



“NITEブランド”確立のための幅広い広報を展開

NITEは「伝わる広報」を掲げ、SNS等を通じて国民に向けたさまざまな情報提供を行っています。Xではニュースリリースと連動した情報やトレンドに合った情報を発信するとともに、職員自らが制作した注意喚起動画をYouTubeで配信するなど、“NITEブランド”確立のための幅広い広報を展開しています。

ペットの思わぬ行動によって発生する火災を伴う製品事故を防ぐためにプレスリリースした「“もふもふプッシュ”にご用心」は、わかりやすくアイキャッチなタイトルを付けることにより、消費者の行動変容につながようとする発信者の意図が感じられると評価され、プレスリリースアワード2024(主催:㈱PR TIMES)において、独立行政法人として初の「Best101」を受賞しました。



「経済産業省こどもデー」に出展



2024NITEフレンドシップデイ(一般公開)を開催

した。対外的にもNITEの情報発信は、高く評価されています。

また、経済産業省こどもデーへの出展や、近隣住民向けのNITEフレンドシップデイを5年ぶりに開催するなど、NITEの業務紹介や体験を通じた理解の促進に取り組みました。

2025年4月に開幕した大阪・関西万博の日本政府館において、NITEは微生物の働きによる「循環」をテーマとした展示に協力しました。あわせて、万博会場の近くの大阪事業所では微生物が資源循環に果たす役割を紹介する全方位パネルを作成・展示し、万博のPRと機運を盛り上げる広報も積極的に行いました。



プレスリリースアワードを受賞した「もふもふプッシュ」にご用心



大阪事業所に設置した「微生物による資源循環」を360度全方位で表現した展示

理事長メッセージ

未来を見据え、知見と技術と人材を磨き
新たな課題に柔軟に挑み続ける

独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)は、昭和3年に商工省(現在の経済産業省)が設置した輸出絹織物検査所としてスタートし、約100年の歴史の中で技術力を高め、業務領域を広げてきました。NITEのミッションは経済産業省所管の行政執行法人として、「国民のくらしの安全と未来への挑戦を支え続ける」ことです。そのため、中期方針において、「安全・安心な国民生活の実現」のための社会経済の制度構築と「健全で持続性のある産業発展」に貢献するためのイノベーション支援を両輪に位置付け、さまざまな取組を行っています。

「安全・安心な国民生活を実現」するための取組としては、近年、リチウムイオン電池(LIB)搭載製品が広く普及していますが、非純正バッテリーによる事故を防ぐポイントやLIB搭載製品の適切な廃棄方法を、製品安全センターに蓄積された事故調査データに基づき呼びかけています。こういった注意喚起は、動画を用いて分かりやすく行うことで、ニュース番組などでも多く報道されています。

また、「健全で持続性のある産業発展」としては、特に脱炭素社会の実現に向けた取組に力を入れています。持続可能な産業発展のため、バイオテクノロジーセンター(NBRC)では、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)のグリーンイノベーション基金事業に参画し、令和5年度から「CO₂固定微生物利活用プラットフォーム」の構築事業を開始しました。この事業を通じて、NITEの強みである微生物分野の知見を活かし、CO₂から有用物質を生産できる社会の実現を目指しています。さらに国際評価技術本部では、太陽光発電や風力発電等によって得られた再生可能エネルギーを利用するのに欠かせない「大型蓄電池システム」について、次世代蓄電池の試験評価設備となる「先端技術評価実験棟(MIDDLE Chamber)」が完成し、令和6年度秋に稼働しました。

NITEでは、脱炭素社会の実現や日本の競争力向上に向け、これまでの「守り」から「攻め」の姿勢へと転換し、組織として持続的な成長経路の創出を図るべく、事業部門ごとに戦略的なアプローチを始めています。これは、次の100年に向けた、確かな一歩になると確信しています。

NITEはこれからも与えられた役割を着実に果たしつつ、蓄積してきた知見や技術、人材を磨き上げ、新たな課題に挑み続けます。

理事長
長谷川 史彦

法人のミッション



NITEの業務内容

NITEは、機構法第3条の目的を達成するため、以下の業務を行います(機構法第11条)。

- (1) 工業製品その他の物資に関する技術上の評価
 - (2) 工業製品その他の物資に関する試験、分析、検査その他これらに類する事業を行う者の技術的能力その他の当該事業の適正な実施に必要な能力に関する評価
 - (3) 工業製品その他の物資の品質に関する技術上の情報の収集、評価、整理及び提供
 - (4) (1)の評価の技術に関する調査及び研究
 - (5) (1)～(4)の業務に附随する業務
- その他、各種法令等が定める調査、審査、立入検査等

NITEは5分野(製品安全、化学物質管理、バイオテクノロジー、適合性認定、国際評価技術)において、経済産業省など関係省庁と密接な連携のもと、各種法令や政策における技術的な評価や審査などの業務により、我が国の産業を支えています。また、業務を通じNITEに蓄積された知見やデータなどを産業界や国民の皆様提供するとともに、諸外国との連携強化や国際的なルールづくりなどに取り組み、イノベーション促進や世界レベルでの安全な社会の実現に貢献しています。

我々のミッション

NITEは、経済産業省が所管する独立行政法人の中で唯一の行政執行法人です。行政執行法人とは「公共上の事務等のうち、その特性に照らし、国の行政事務と密接に関連して行われる国の指示その他の国の相当な関与の下に確実に執行することが求められるものを国が事業年度ごとに定める業務運営に関する目標を達成するための計画に基づき行うことにより、その公共上の事務等を正確かつ確実に執行する」ことを目的とする独立行政法人です。

我々は、経済産業省がその所掌事務とする産業標準の整備及び普及その他の産業標準化に関すること、計量の標準の整備及び適正な計量の実施の確保に関すること、生物化学の知見を利用して製造される化学工業品の輸出、輸入、生産、流通及び消費の増進、改善及び調整に関すること、化学物質の管理に関する所掌に係る事務に関すること及び所掌事務に関する一般消費者の利益の保護に関することを遂行する上で、その実施組織として中核的な役割を担っています。

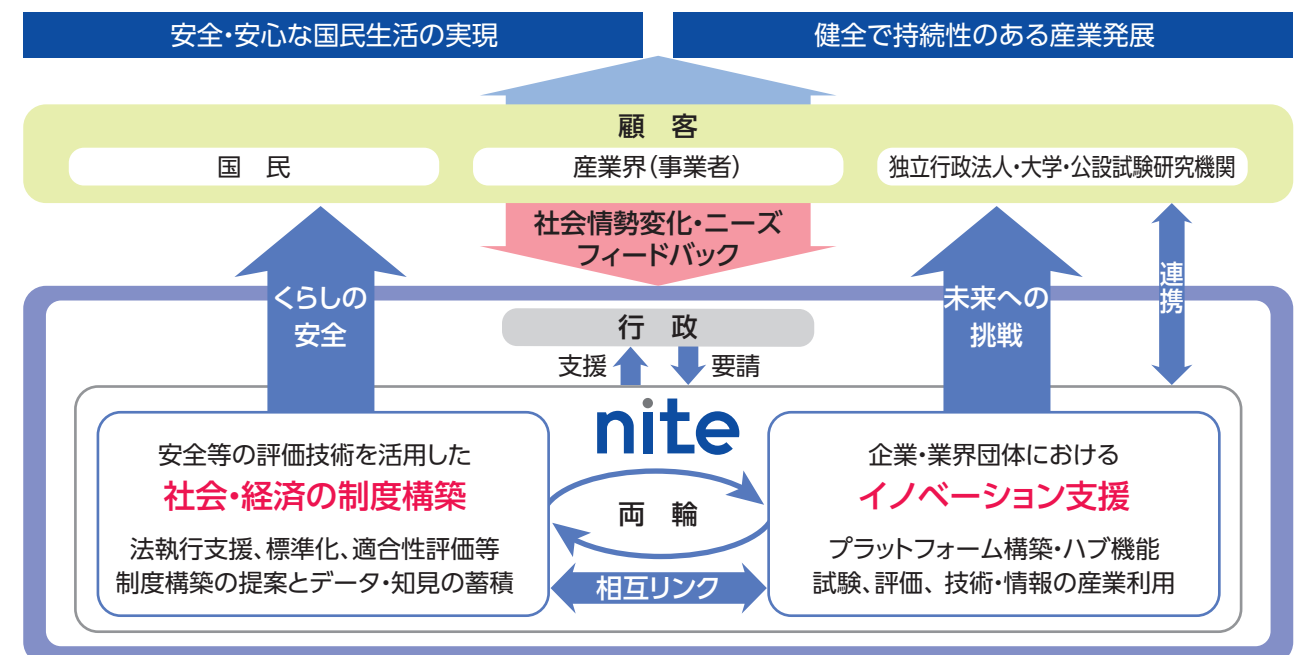
価値を提供するために

NITEの顧客は国民、産業界(事業者)、独法・大学・公設試等であり、我々が提供する価値とは、安全・安心な国民生活の実現と健全で持続性のある産業発展に貢献することです。そのためにNITEは、法執行支援業務等の「社会・経済の制度構築」と企業等への「イノベーション支援」を二本柱に、“くらしの安全”と“未来への挑戦”を支えるべく、法人経営を行っています。

価値創造の源泉となる経営資源は、人的資源、技術、資金です。

人的資源	・専門性を有する技術人材の確保や、中堅・若手中心の人材育成 ・ダイバーシティの推進や働き方改革
技術	・社会ニーズの変化に応じた新たな技術への対応 ・デジタル化への積極対応 ・外部との共同事業実施等による顧客ニーズの把握や技術・知見の確保
資金	・政策ニーズへの対応等による予算確保 ・手数料や受託収入の確保

NITEのビジネスモデル



政策体系における独立行政法人製品評価技術基盤機構

経済産業省政策体系

経済産業省の政策体系においては、経済成長政策として、以下の施策の実施を求めている。

- ① 経済構造改革の推進及び地域経済の発展
- ② 対外経済関係の円滑な発展
- ③ イノベーション政策の推進並びに産業標準の整備及び普及
- ④ 情報処理の促進並びにサービス・製造産業の発展
- ⑤ 産業保安・安全の確保
- ⑥ 資源エネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保並びに脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進
- ⑦ 中小企業の発展

製品安全4法(消安法、電安法等)

- 製品による消費者の生命又は身体に対する危害の防止を図る。(消安法)

化審法、化管法等

- 化学物質による環境の汚染を防止するため、必要な規制を行う。(化審法)

カルタヘナ法、バイオ戦略等

- 生物の多様性の確保を図るため、遺伝子組換え生物等の使用等の規制に関する措置を講ずる。(カルタヘナ法)
- バイオとデジタルの融合のためのデータ基盤を整備する。(バイオ戦略)

産業標準化法、計量法等

- 産業標準化及び計量標準の整備を促進することによって、鉱工業品等の品質の改善を図る。(産業標準化法、計量法)

蓄電池産業戦略、電気事業法

- 日本の蓄電池産業界が再び競争力を取り戻す。(蓄電池産業戦略)
- 電気工作物の工事、維持及び運用を規制することによって、公共の安全を確保し、及び環境の保全を図る。(電気事業法)

運営方針

中期方針(第2期:令和4年度～令和8年度)

NITEは、平成13年の独立行政法人化以降、中期目標設定型法人の位置づけでしたが、平成27年度からは行政執行法人に移行し、単年度毎に設定する目標・計画に基づいて業務を遂行しています。

他方で、我が国社会経済の情勢変化や産業界・国民の多様なニーズに適切に対応し、NITEが国の政策実現に貢献する存在であり続けるためには、常に中長期的な視野を持つことも重要です。このため、NITE独自の中期方針を策定し、戦略的に業務を進めることにも意識して取り組んでいます。

令和6年度において、第2期中期方針(令和4年度～令和8年度)の後半を迎えるに当たり中間評価を行い、令和6年11月に改定版を公表しました。

改定された中期方針に則り、NITEは引き続き、事業者や国民の皆さまからの声に耳を傾けながら、確かな技術と信頼できる情報を武器に、安全とイノベーション促進に向けて挑戦を続けていきます。

第2期中期方針の主なポイント

今後の不確実な社会変化に柔軟に対応し、新たな創造性を発揮できるよう組織力・人材力を強化し、デジタル技術等を活用した事業価値の向上を図るとともに、社会・経済の制度構築と、イノベーション支援のための活動を車の両輪としてバランス良く取り組むことで、安全・安心な国民生活の実現と健全で持続性のある産業発展に貢献する。

※下線部が第1期中期方針から見直した点。

年度目標

NITEは、これまで蓄積してきた工業製品等の品質に関する技術上の情報や評価技術に関する調査・研究等により培ってきた幾多の知見を基礎に、優れた人材や機材を総動員することで、社会環境の変化に柔軟に対応することが求められています。

このため、独立行政法人通則法第35条の9第1項の規定に基づき、経済産業大臣から以下の項目で構成される年度目標を達成するよう指示を受けています。

年度目標

- I. 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)
- II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 - II-1. 製品安全分野
 - II-2. 化学物質管理分野
 - II-3. バイオテクノロジー分野
 - II-4. 適合性認定分野
 - II-5. 国際評価技術分野
- III. 業務運営の効率化に関する事項
- IV. 財務内容の改善に関する事項
- V. その他業務運営に関する重要事項

数字でわかるNITE

(令和7年3月31日現在)

NITEの予算	運営費交付金	7,721 百万円
NITEの人たち	総職員数	678 名
	技術系職員の比率	84.4 %
	博士号の取得者(修士以上は33.8%)	9.9 %
	女性職員採用(新規採用の女性の割合)	44.4 %
生活の安全を守る	男性の育児休業取得率	71.4 %
	全国の警察、消防等との合同調査等実施件数	596 件
	重大製品事故の技術上の調査実施件数	1,243 件
産業の発展を助ける	原因究明調査実施件数(非重大製品事故)	681 件
	NITEが事業者と実施した大型蓄電池システムの安全性試験数	45 件
	NITEが認定した事業者数	679 件
	化学物質総合情報提供システム(NITE-CHRIIP)の収載物質件数	30 万件
情報を届ける	微生物保有数	9.7 万株
	メディアで取り上げられた数(テレビ594件、新聞180件、Webメディア7,817件)	8,591 件
	NITE公式YouTube視聴回数	416.4 万回

詳細サイト



中期方針の詳細はNITE公式ホームページより
<https://www.nite.go.jp/nite/aboutus/houshin/houshin.html>

年度目標の詳細は経済産業省ホームページより
https://www.meti.go.jp/intro/koueki_houjin/a_index_04.html



組織戦略・事業戦略

NITEは、国の政策の下、独自に策定している「中期方針」に基づき、ビジネスモデルで創造した価値を社会・経済の制度構築とイノベーション支援を通じて提供し、「安全・安心な国民生活の実現」と「健全で持続性のある産業発展」に貢献するための組織戦略と分野毎の事業戦略を策定しています。

組織戦略

- 顧客ニーズや政策ニーズの徹底的追求、ビジネスモデルの改善、デジタル技術活用等を通じて、事業部門各々の事業価値の継続的な向上を図る。
- 顧客/政策ニーズや将来動向等を踏まえ、中長期的に成長を図るべき事業分野・テーマを整理し、段階的・試行的に事業化に向けて取り組む。
- 業務プロセスの随時改善、相対的に重要度の低い業務の縮小・廃止等に積極的・恒常的に取り組み、生産性向上を図る。
- NITEが提供する価値の最大化を目的に、戦略的な資源(人員、予算)配分を継続的に行う。
- 事業の改革、人材マネジメントの改革、DXの活用、その他の一連の改革を統合的かつ長期継続的に進める「NITEの変革」に取り組む。

事業戦略

製品安全分野

事業者による製品安全への取組と消費者の製品安全意識の向上を支援し、安全で豊かな暮らしに貢献

- 改正消費生活用製品安全法に係る政策や制度に対する提案及び施策の執行支援等を行う。
- NITE内外のデータによる分析で、高リスクの製品事故の未然及び再発防止のため、エビデンスに基づいた提案を行う。
- 安全な製品の製造・流通のため、事業者とのコミュニケーションを強化し、リスクアセスメントの支援及び再発防止の措置提案を行う。
- 誤使用・不注意による事故を防止するために、身近な事故への「気付き」につながるコンテンツの充実を図り、外部機関とも連携してタイムリーな注意喚起を行う。

化学物質管理分野

化学物質による人の健康や環境へのリスクの最小化と我が国産業の健全で持続的な発展

- 長年蓄積した情報・技術と最新の技術動向から、社会における化学物質のリスクを把握し、事業者のリスク低減に積極的に関与する。
- 化学物質の新たな評価・管理技術の導入や制度・運用の合理化・改善の提案等を行う。
- 化学物質情報に一元的にアクセスできる情報基盤の構築を目指し、また自らも情報を活用して、提供情報の付加価値を高める。

バイオテクノロジー分野

世界最先端のバイオエコノミー社会の実現

- 微生物によるバイオものづくりを支援することで、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーの実現を促進し、社会問題の解決や持続的な経済成長に貢献する。
- 生物資源データプラットフォーム(DBRP)をハブとし、生物遺伝資源及び関連情報の収集と安定的な供給や産業利用価値の向上を実現するとともに、我が国のバイオ産業の国際競争力強化に貢献する。
- 微生物遺伝資源を扱う国際的なルール形成や、新技術の活用を推進するための安全、イノベーション両面を考慮した枠組みの導入や制度改善に貢献する。
- 人材育成、産業界との連携強化、課室横断的な連携、業務効率化等を通して、バイオテクノロジーセンターの産業支援能力を強化する。

適合性認定分野

安全・安心な国民生活の実現と健全で持続性のある産業の発展

- 品質保証の一連の流れである『日本版品質チェーン』を体系化し、ハブ機能を担っていく。
- 既存認定プログラムの検証、政策・社会ニーズの高い新規認定プログラムの創設・拡充により、その利活用を促進する。
- 他の認定機関を含む外部組織との連携強化、最適化を図り、我が国の適合性評価制度の発展に貢献すると共に、認定制度の信頼性確保に努める。
- 社会実装するための基準となる規格の活用、普及の取組や、評価制度の構築支援に貢献できる人材の育成に取り組む。

国際評価技術分野

2050年カーボンニュートラルの実現と産業の健全な発展と安全・安心な国民生活の実現

- 新たに整備したMIDDLE Chamberを含む大型蓄電池の試験施設(NLAB)において、よりユーザーのソリューションに資する試験サービス提供、運用方針の見直し等を行いつつ、NLABの価値を向上する。
- 蓄電池関係事業者の協調領域の拡大を図り、データ利活用及びNITEによる検証試験を進め、安全・高性能な蓄電池製品開発の支援を強化する。
- 電気保安の変化を見据え、必要な情報収集、技術の獲得を行い、スマート保安普及に向けた行政及び事業者支援を強化する。

事業計画及び評価

現状・課題

近年、エネルギー価格や輸入物価の上昇を起点とする物価高騰、カーボンニュートラル実現に向けたグリーン成長の加速、「デジタル」前提の経済・社会運営等といった国民生活や産業活動の変化が起こりつつある中、令和6年度におけるNITEは、第2期中期方針の下、国内外の関係機関や消費者を含む社会との連携を図りつつ、製品等の信頼性・安全性の確保を通じた国民生活の安全の確保や、産業活動における信頼性・安全性の確保や工業製品等の品質の

事業計画に基づく業務の遂行

NITEは、組織全体の機能を高めるため、高度な専門的人材の複層的活用による柔軟な運営体制を維持するとともに、新たな社会的課題に柔軟に対応することを目標にしてきました。独立行政法人通則法第35条の10第1項に基づき、以下の事業計画を策定し、業務を遂行してきました。

事業計画

- I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- I -1. 製品安全分野
I -2. 化学物質管理分野
I -3. バイオテクノロジー分野
I -4. 適合性認定分野
I -5. 国際評価技術分野
- II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- III. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画
- IV. 短期借入金の限度額
- V. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
- VI. 財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
- VII. その他業務運営に関する重要事項

向上を通じた産業の発展を支える社会基盤として、5分野の中核的業務である関係法令の執行業務・支援業務等を正確かつ確実に実施するとともに、戦略的な広報活動を展開してきました。また、これらの業務を通じて得られた情報・知見や機構が有する専門的知見を活用しつつ、行政への制度構築支援・提案や企業等におけるイノベーションの促進に寄与することで、新ビジネス創出、市場創造・拡大等にも貢献してきました。

業務の成果

令和6年度の業務に対する自己評価、及び業務で利用した資源は表1のとおりです。評価はS・A・B・C・Dの5段階です。また、令和2年度以降の主務省令期間における主務大臣による総合評価は表2のとおりです。

■表1:自己評価

項目	自己評価	行政コスト (財務諸表の行政コスト 計算書の金額。単位:百万円)
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
I-1. 製品安全分野	S	2,009
I-2. 化学物質管理分野	A	1,372
I-3. バイオテクノロジー分野	S	2,817
I-4. 適合性認定分野	A	915
I-5. 国際評価技術分野	A	1,946
II. 業務運営の効率化に関する事項	B	—
III. 財務内容の改善に関する事項	B	—
IV. その他業務運営に関する事項	A	—
法人共通	—	1,299
合計	A	10,359

■表2:主務省令期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価	B	A	A	A	(A)

注:当該年度は自己評価
※評価区分は「独立行政法人の評価に関する指針」総務大臣決定より。表1は同指針の項目別評価、表2は総合評価による。

詳細サイト

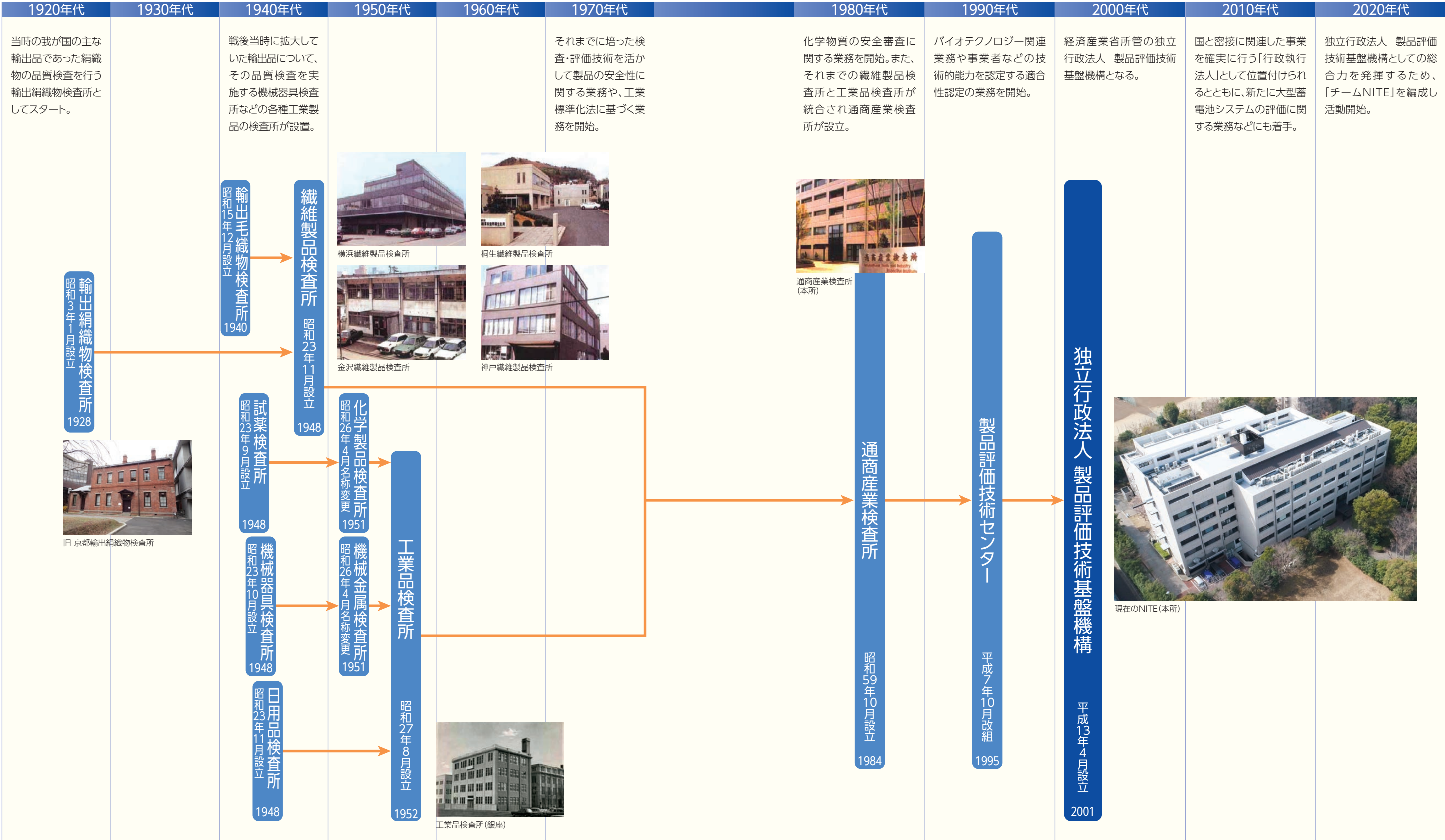


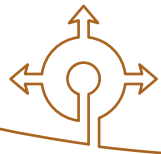
事業計画、自己評価の詳細(業務実績等報告書)はNITE公式ホームページより
<https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteikyoo/jouhoukoukaihou.html>



NITEの沿革

NITEは、設立当初から蓄積してきた工業製品に関する検査・評価などの技術やノウハウを活かし、行政ニーズや社会ニーズの変化に的確に対応して、日本の産業の発展と、安全な社会の実現に貢献しています。





マネジメント分野



トップマネジメントによるNITE全体の戦略立案をするとともに、職員が働きやすい場となるよう総務・人事・会計・デジタル等の観点から支援しています。



年度目標

目標

1. 広報、情報提供の推進

安全な国民生活の実現と健全で持続性のある産業発展のため、機構が有する安全性に関する情報や評価技術について、内容ごとに訴求対象に応じた的確な情報を分かりやすく発信する。また、SNSをはじめとしたソーシャルメディアやデジタルコンテンツを活用し、新たなチャネルの構築や広報トレンドに応じた工夫をすることで、必要な情報を必要なタイミングで、国民や企業等に届ける。

2. 組織・人事に関する目標

社会的要請に迅速かつ効率的に対応するため、理事長のトップマネジメントにより、組織に関しては、社会的ニーズを踏まえた分野間及び外部との連携を一層推進するとともに、第2期中期方針に沿った業務実施に努める。また、行政執行法人として日本で初めて策定した価値協創ガイダンスに基づく統合レポートを用いて、ステークホルダーとも協議を重ね、新たな社会課題の探索を行い、かつ技術や製品等の社会実装を支援することで、より社会のニーズに対応した取組、対応を進める。人事に関しては、第2期中期方針に沿った人材確保、人員配置及び人材育成を適切に行う。また、職員の生産性を高めるとともに働きやすい職場環境の整備に努める。

- | | |
|-----------------------------|---------------------|
| (1) 内部統制 | (6) 技術や製品等の社会実装への支援 |
| (2) 専門人材の育成、戦略的な人材確保 | (7) 情報公開・個人情報保護 |
| (3) 支所の適正な人員配置と体制の構築 | (8) 保有資産、環境保全 |
| (4) 情報セキュリティ対策 | (9) 安全管理、災害対策 |
| (5) デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進 | |

マネジメントの役割



令和6年度成果のポイント

●中期方針の中間評価及び改定を実施

第2期中期方針の中間評価及び改定(2024年11月)を初めて実施し、NITE全体として今後重点的に取り組むべき方向性を再整理し、中期的視野に立った組織運営を実施。

●分野別DXアクションプランの策定

「分野別DXアクションプラン策定PT」を設置し、分野別DXアクションプランを策定するとともに「業務プロセスやデータに関するマネジメント」及び「技術やノウハウの継承に係るマネジメント」といったNITE全体の共通課題を明確化。同アクションプランの確実な実行のためのフォローアップ体制を構築。



DXアクションプラン会議

●機構共通基盤情報システム(NITE-LAN)の更新

6年ぶりのNITE-LAN更新で生産性向上を図るとともに、デジタル技術の活用を推進することで業務効率化や高度化を促進。

●ITパスポート試験の取得

新規に着任した役職員によるITパスポート試験等情報処理技術者試験の取得率95.5%を達成。

●「新チームNITE」の活動開始

各部門及び支所間の連携がさらに進み、オールNITEでの対応が前進。

●適合性評価リテラシー向上の取組

ITリテラシーに続く全部門業務の共通基盤的知見と位置付け、全常勤職員を対象に適合性評価リテラシー向上の取組を開始。

●広報活動

プレスリリース、SNS、イベント出展に加え、令和6年度は新聞への寄稿や業務紹介ポスターのリニューアル、英語パンフの更新等、NITEの取組の発信を強化。



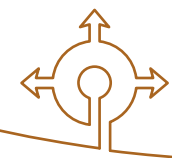
NITEスクエアポスターリニューアル



日刊工業新聞への寄稿を開始



NITE英語パンフレット



マネジメント分野 主たる業務実績と成果



定性指標

定性指標十分に達成

経済産業省が令和元年7月にとりまとめた『「DX推進指標」とそのガイダンス』（令和5年12月、(独)情報処理推進機構により改訂）を踏まえ、機構全体のデジタル化を推進するため、マネジメント分野主導の下、各事業分野における業務のDXに向けた中期的な方向性も盛り込んだ新たなアクションプランの策定を行う。

取組成果と効果

取組成果

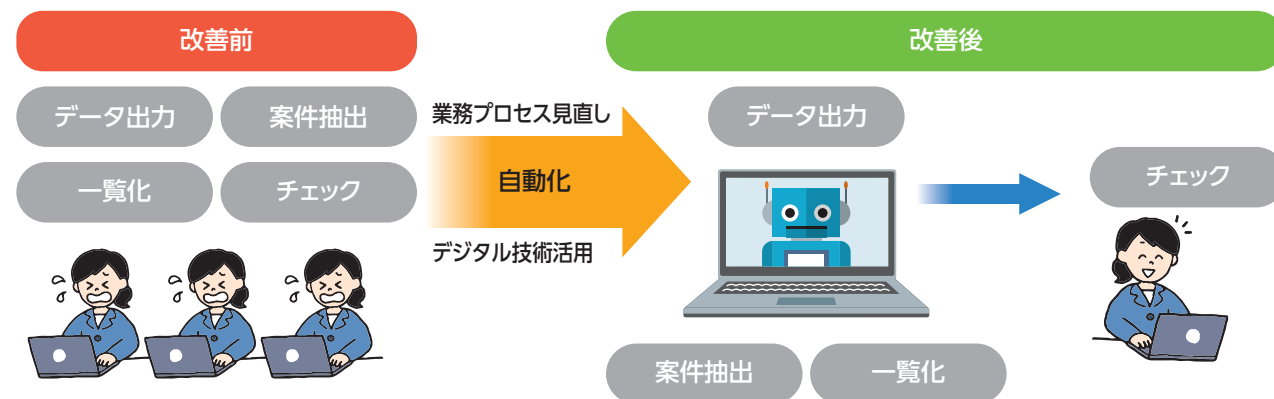
令和6年度、各部門とバックオフィスを含めた6つのチームからなる「分野別DXアクションプラン策定PT」を設置。デジタル技術を活用して取り組むべき方向性を具体化したアクションプランの策定に加え、NITE全体の共通課題の明確化や、今後のフォローアップ体制を構築。

効果

アクションプランの策定により、NITE全体の共通課題を明確にし共有したことで、組織全体で課題解決に取り組む体制を強化。これによりDX推進が計画的に進み、業務の高度化と効率化が実現し、生産性向上が期待される。

業務のDX推進の一例（契約関連資料作成の流れ）

契約関連資料の作成作業について、従来の複数人による手作業や繰り返し作業による業務負担を改善するため、RPA（ソフトウェアによる作業自動化）などのデジタル技術を活用した新たな業務フローを構築。これにより、作業時間を約3分の1に削減し、業務の効率化・高度化を実現。



指標外の取組

「技術や製品等の社会実装への支援」の目標

技術や製品等の社会実装に向けた課題を探索し、それらの解決を支援する。その取組として、有望技術等の実用化や市場化に必要な、社会や市場で適切に評価される仕組みである標準化、認証、認定制度等の構築支援等を行う。さらに、企業等からの提案等に対し、総合窓口を通じたワンストップ化による対話しやすい仕組みを活用し、企業等との協創を行う。

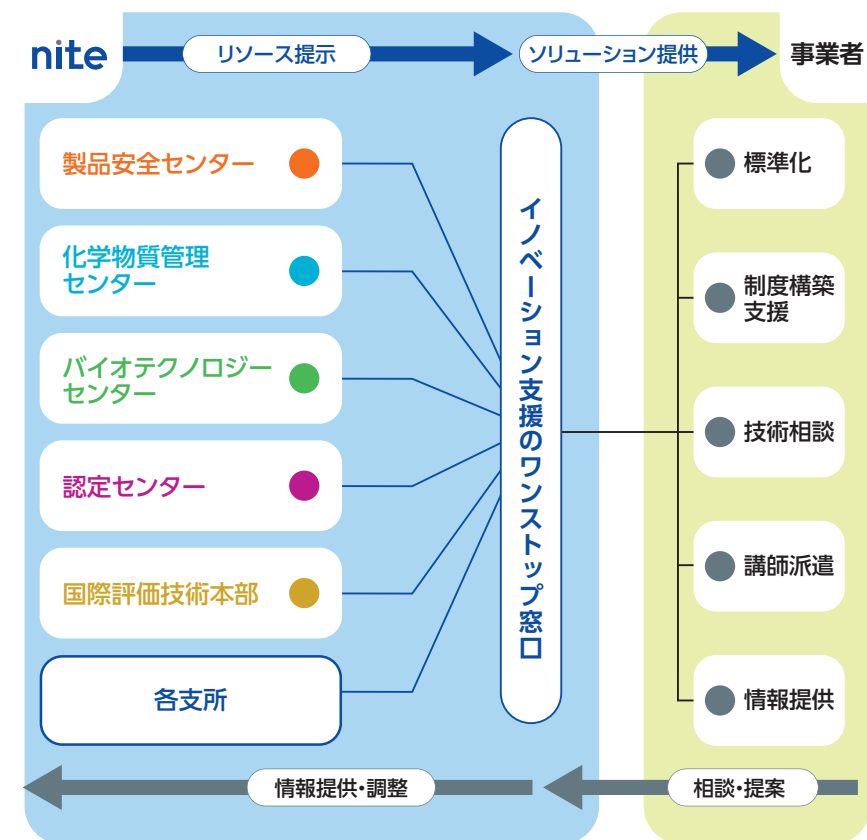
取組成果と効果

取組成果

NITEの総合力を活かしたイノベーション支援をさらに効率的かつ効果的なものとするため、事業者がワンストップでNITEによるイノベーション支援へアクセスできる、新たな「チームNITE」として令和6年度からスタート。

効果

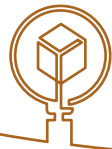
各拠点からの相談件数が増加。令和6年度は88件の相談を受付、主に技術相談58件、講師派遣等16件への依頼に対応（令和5年度の相談受付案件28件から大幅増）。これらのうち支所が4分の1を受付した。これまでの相談を継続して解決していくことによって、標準化等の支援取組につながることを期待される。



「チームNITE」ワンストップ体制図

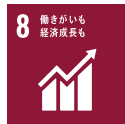


支所の支援取組の一例
「北陸未来共創フォーラム 全体情報交換会」
(令和6年9月27日)での講演



製品安全分野

製品事故に関する情報を調査、分析し、再発防止やリスクの低い製品開発に向けて必要な情報を発信します。



令和6年度成果のポイント

●玩具等の子ども用製品の規制

消費生活用製品安全法において、新たに規制対象となる「子供用特定製品」の技術基準策定のため、国内外の規格の突合確認・技術的解析を速やかに実施し、技術基準省令の原案作成等を通して、遅滞ない規制開始に貢献した。



子供用特定製品に付す子供PSCマーク

●情報発信

- ・消費者の製品安全意識の向上を目的とし、プレスリリースを主軸にマスコミ関係者への情報発信を活発に実施した。
- ・NITEが配信するプレスリリース等の注意喚起の情報発信において、事業者等とのコラボレーションの実施により、視聴者やユーザーの興味を惹くメッセージ性のある再現映像を作成した。特に令和6年度は、若者への影響力を持っている科学系インフルエンサー等との協業でネットユーザーに対する注意喚起促進に努めた。



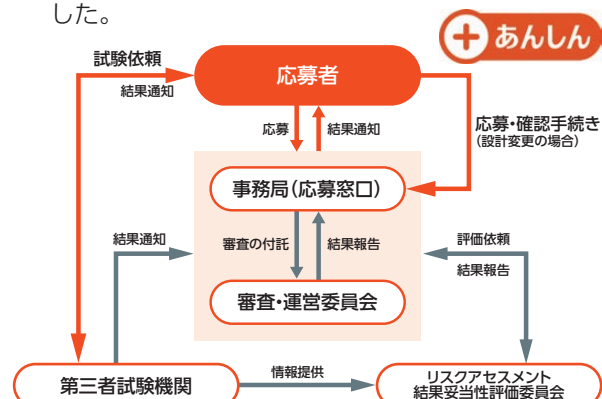
情報発信における連携



ハウススタジオでニュース番組の取材を受ける様子

●事故リスク低減製品の普及と製品安全市場の創設への貢献

- ・経済産業省は、令和6年度に「誤使用・不注意による製品事故リスクを低減した製品の表彰・表示制度」を創設し、令和7年度からの運用開始を公表した。
- ・NITEは、本制度の根幹となる製品事故リスクアセスメントについて、リスクアセスメント結果妥当性評価委員会の評価基準を作成するなど大きく貢献した。



出典:経済産業省HP(誤使用・不注意による製品事故リスクを低減した製品の表彰・表示制度)

●ガストーチの新たな規制化

NITEは、以前に海外製の粗悪なガストーチの実態やJIS規格等の公的規格の不存在について指摘しており、近年の製品事故についても着実な調査・報告を積み重ねた結果、令和7年2月に液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律で、安全基準が定められた。



ガストーチの使用用途例とガス漏れして引火した再現映像
出典:NITEプレスリリース(事故原因の7割が製品に問題～ガス“漏れ”バーナーに新たな規制～) 令和7年2月27日

年度目標及び指標

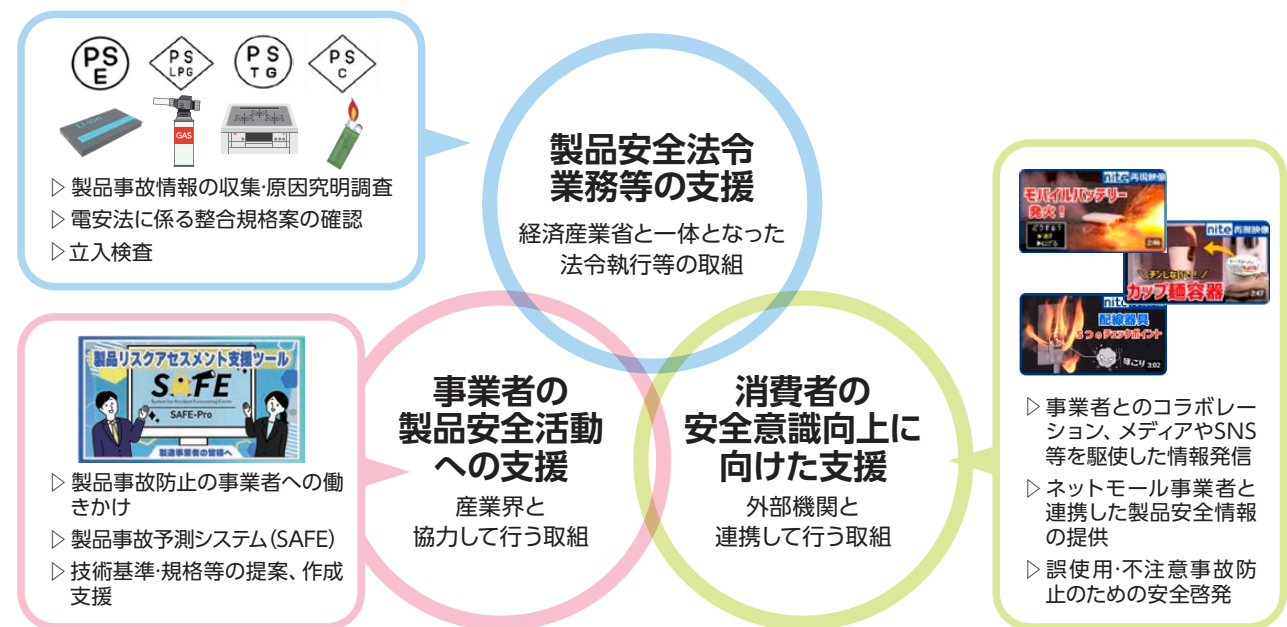
目標

経済産業省による製品安全政策の下、製品事故に関する情報の収集及び調査による原因究明等を通じ、再発防止と未然防止に貢献するとともに、経済産業省の製品安全施策を支援し、事業者等との連携や積極的な情報提供によって、製品の安全性向上及び製品安全意識の向上に向けた取組を実施する。特に、消費生活用製品安全法や電気用品安全法等で求められる法執行支援を着実に実施するとともに、製品の安全性に関する技術上の調査等により得られた経験・知見を活かして、事業者および消費者の製品安全意識に迅速に働きかけ、社会全体の安全性の向上を支援することで、安全で豊かな暮らしの創出に貢献する。

指標

- 指標 1-1:** 消費生活用製品の安全性に関する技術上の調査の実施において、当該年度に公表された案件の総調査スコアを総標準スコア比23%増以上とすることにより、社会全体の安全性の向上に寄与する。【重要度高】
- 指標 1-2:** 情報発信による消費者へのリーチ数について過去3年平均を上回る。
- 指標 1-3:** 消費生活用製品安全法に基づく重大製品事故及び特定保守製品等の経年劣化に関する技術上の調査の実施件数。
- 指標 1-4:** 各法律に基づく立入検査及び適合性検査の実施件数。
- 指標 1-5:** 整合規格案の技術評価件数。

製品安全センターの業務





製品安全分野 主たる業務実績と成果



指標1-1

120% 達成

消費生活用製品の安全性に関する技術上の調査の実施において、当該年度に公表された案件の総調査スコアを総標準スコア比23%増以上とすることにより、社会全体の安全性の向上に寄与する。

	総調査スコアの増加比率
令和6年度目標	23.0%
令和6年度実績	27.7%

●概要

本指標は、NITE 製品安全分野における法執行支援業務のうち、消費生活用製品安全法に基づく重大製品事故の技術上の調査を通じた取組が、事故の再発防止に資するアウトカムにつながっているかを定量的に示すものである。

事故調査では、調査した事故に対して有効な再発防止措置が取られ、社会の安全性が向上すること及び調査の結果が早く公表され、社会に事故の事実が広く周知されることが重要である。

従って、本指標では、上記の2点を、それぞれ調査の「深さ」及び「早さ」の評価軸として点数化し、個別にスコアリングするとともに、調査において通常求められる基準値を定め、これに対し付加価値がどの程度生じたかを定量化することとした。

●取組成果と効果

取組成果

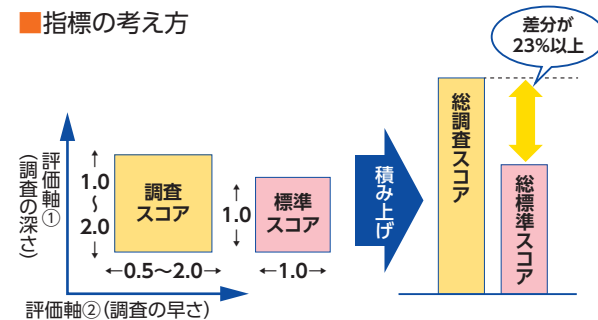
経済産業省や消費者庁と連携し、重大製品事故への対応、再発防止を強化するとともに、令和5年度に新設された重大製品事故統括室を中心に、報告書の精度向上や時間短縮等、調査体制の最適化に取り組んだ。

また、リスク分析やリスク低減策をとりまとめたリスクアセスメントシートを事故調査に併行して作成し、再発防止措置を事業者に効果的に働きかける取組も行った。

効果

重大製品事故件数の増加傾向や製品安全4法の改正といった外的要因がありながらも、事業計画で求められる水準を超える成果を生み出し、安全・安心な国民生活や健全で持続性のある産業発展に大きく貢献した。

■指標の考え方



指標1-2

142% 達成

情報発信による消費者へのリーチ数について過去3年平均を上回る。

	消費者へのリーチ数
令和6年度目標	484.6百万人
令和6年度実績	689.6百万人

●取組成果と効果

取組成果

毎月の定例プレスリリースにおける事業者等関係団体とのコラボレーション強化、社会的事案に際しての的確な取材対応、地域消防との連携を踏まえた直接的な情報発信等を通じて、対象とする消費者に訴求力のある注意喚起を多彩な手法で実施した。

その結果、リーチ数が指標値484.6百万人を超えるだけでなく、最高値であった昨年度の602.9百万人から689.6百万人と前年度比約14.4%増加しており、より多くの消費者に注意喚起を行うことができた。

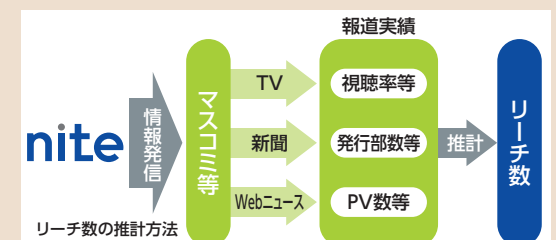
ペットによる火災事故の注意喚起「“もふもふプッシュ”にご用心」がプレスリリースアワード2024のBEST101を受賞し、「一般生活者の共感を促し、行動変容にまでつなげようという発信者側の意図が感じられる。過去の具体的な発生事故例や対策なども端的にまとまっており非常にわかりやすい」との評価を受けた。

効果

誤使用・不注意事故は、事業者において対策が困難であり、かつ消費者の行動が大きく影響する。消費者の製品安全意識を向上させ、行動変容を促すには、再現動画や情報に触れる機会を増やすことが重要であるため、リーチ数の増加に取り組んだ。消費者を対象に行動変容調査を行ったところ、機構の注意喚起情報を見た人の約95%は「製品の使用時に注意しようと思った」との回答が得られ、また、そのうち約79%に、行動変容を促していることが確認された。



リコール対象のポータブル電源から発火した再現映像(イメージ)



プレスリリースアワードを受賞した「“もふもふプッシュ”にご用心～「ペットによる火災事故」を防ぐポイント～」

化学物質管理分野

安全の確保と経済の発展の両立に向け、化学物質の人の健康や環境に影響するリスクの低減に貢献するとともに、国際社会の変化に柔軟に対応した化学物質管理制度の構築に向けた支援を行います。

令和6年度成果のポイント

●化粧品基準をNITE-CHRIPから公開

日本化粧品工業会と連携し、薬機法の化粧品基準に掲載されている化学物質のCAS登録番号との紐付けを行い、NITE-CHRIPから公開した。これにより、化粧品成分名称による検索が可能となり、中小企業等の化学物質管理における利便性向上に大きく貢献した。

●NITE-Gmiccsの活用促進

混合物のGHS分類を自動で判定し、ラベルやSDS作成を支援するWebツール「NITE-Gmiccs」を様々な中小企業等の実務者により活用してもらうため、使い方講習会を複数回実施。事業者の化学物質規制対応に貢献した。



GHS混合物分類判定ラベル/SDS作成支援システム(NITE-Gmiccs)

●CAS登録番号と化審法の整理番号(MITI番号)の紐付け

事業者からのニーズが高いポリマーや塗料系の化学物質群等を対象として選定し、CAS登録番号とMITI番号の紐付けを実施し、NITE-CHRIP等から公開した。



●水銀に関する水俣条約への対応

水俣条約において一般照明用蛍光灯の製造・輸出入が禁止されたことを受け、蛍光灯からLEDランプへの交換が進むことが想定されるため、不適切なランプ交換による事故に関する注意喚起のプレスリリースを製品安全センターと共同で実施。化学物質管理センターは、水俣条約や水銀について消費者にもわかりやすく周知した。



プレスリリース「さらば蛍光灯、ようこそLED 〜でもランプ交換 ミスと事故に〜」

年度目標及び指標

目標

経済産業省による化学物質管理政策の下、安全の確保と経済の発展の両立に向け、化学物質による人の健康や環境へのリスク低減に貢献するとともに、国際社会の変化に柔軟に対応した化学物質管理制度の構築に向けた取組を実施する。

指標

指標 2-1: 化審法、化管法及び化兵法の法執行支援業務を全件実施する。【重要度高】

- ・新規化学物質の事前審査・確認に関する資料作成件数
- ・化審法に基づく立入検査の実施件数
- ・化学物質のスクリーニング評価及びリスク評価に関する国に対する情報提供件数
- ・新たな化学物質の公示名称原案作成物質数
- ・PRTR データ集計の実施件数
- ・化兵法に基づく国際機関による検査等への立会い実施件数、実態調査件数
- ・化兵法に基づく立入検査等の実施件数

指標 2-2: 事業者の自主的な化学物質管理の促進、並びにその基礎となるNITE-CHRIP更新や法執行支援システム改修等の情報基盤構築及び発信に取り組んだ結果、事業者の適正な化学物質管理につながった件数を3件以上とする。【重要度高】

指標 2-3: CAS登録番号[※]と化審法の整理番号等との紐付けを100件行い、NITE-CHRIPに掲載する。

※CAS登録番号:アメリカの化学情報サービス機関(CAS)が、化学物質に付与している識別番号。化学物質は名称での管理が難しいため、市場に流通する膨大な化学物質を特定するために、CAS登録番号等が利用されている。

重要項目(重点的に取り組む業務)

1

化審法、化管法で得られた届出情報によるリスク評価結果に基づき、適切な化学物質管理について自治体・事業者に対し助言を行う。

3

法施行支援で培った技術・知見を使って、評価手法の高度化、制度の見直しや運用改善の検討を行い、経済産業省に提案するとともに、評価技術等に関しては事業者のイノベーション支援にも活用する。

2

化学物質管理に関する情報を一元化し、わかりやすく、タイムリーに発信することで、事業者の適切な化学物質管理を支援する。



化学物質管理分野 主たる業務実績と成果

指標2-1

100% 達成

化審法、化管法及び化兵法の法執行支援業務を全件実施する。

法令	指標の例	令和6年度実績
化審法	新規化学物質の事前審査・確認に関する資料作成件数	154件
化管法	PRTR データ集計の実施件数	32,502件
化兵法	化兵法に基づく国際機関による検査等への立会い実施件数、実態調査件数	20件

取組成果と効果

取組成果

化審法、化管法及び化兵法の法執行支援業務を着実に実施した。化審法のリスク評価においては、化学物質の生分解性について法定試験以外のデータや類似物質に関する知見、QSAR 予測結果等の様々な情報を活用した評価手法を確立し、「化審法リスク評価における生分解性評価のためのWoEの実施マニュアル」を作成した。

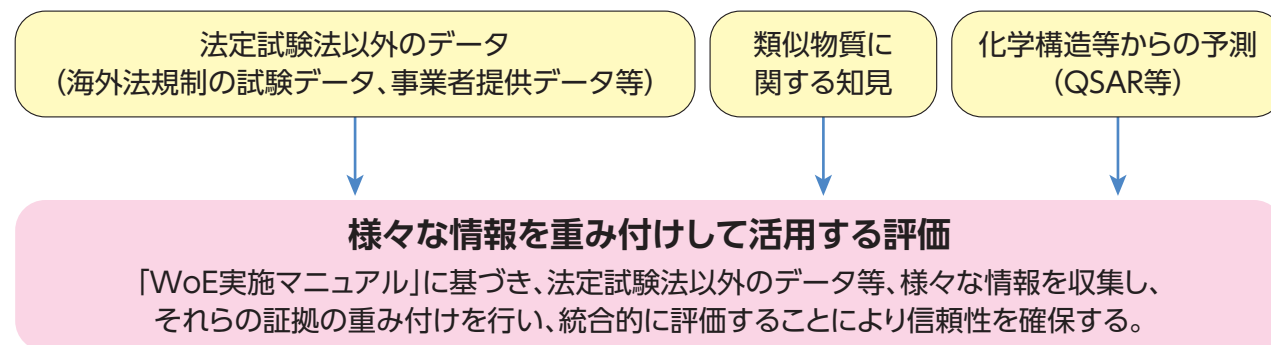
マニュアルに基づき実施された生分解性評価結果はリスク評価に活用され、化審法のリスク評価の合理化・高度化に貢献した。

効果

化審法の法定試験データが得られていない場合は、リスクが過大に評価されて安全側に寄った規制となる懸念がある。今回導入した手法では、法定試験法以外のデータや類似物質に関する知見、QSAR 予測結果等の様々な情報を収集・精査し、証拠の重み付けを行い、総合的に評価することにより信頼性を確保する。

これにより、リスク評価の精緻化、過度に安全側に寄らない規制判断、事業者負担の軽減(試験実施コストの削減等)、生分解性以外の性状評価への波及効果が期待できる。

WoEに基づく新たな生分解性評価手法



指標2-2

200% 達成

事業者の自主的な化学物質管理の促進、並びにその基礎となるNITE-CHRIP更新や法執行支援システム改修等の情報基盤構築及び発信に取り組んだ結果、事業者の適正な化学物質管理につながった件数を3件以上とする。

	事業者の適正な化学物質管理につながった件数
令和6年度目標	3件
令和6年度実績	6件

取組成果と効果

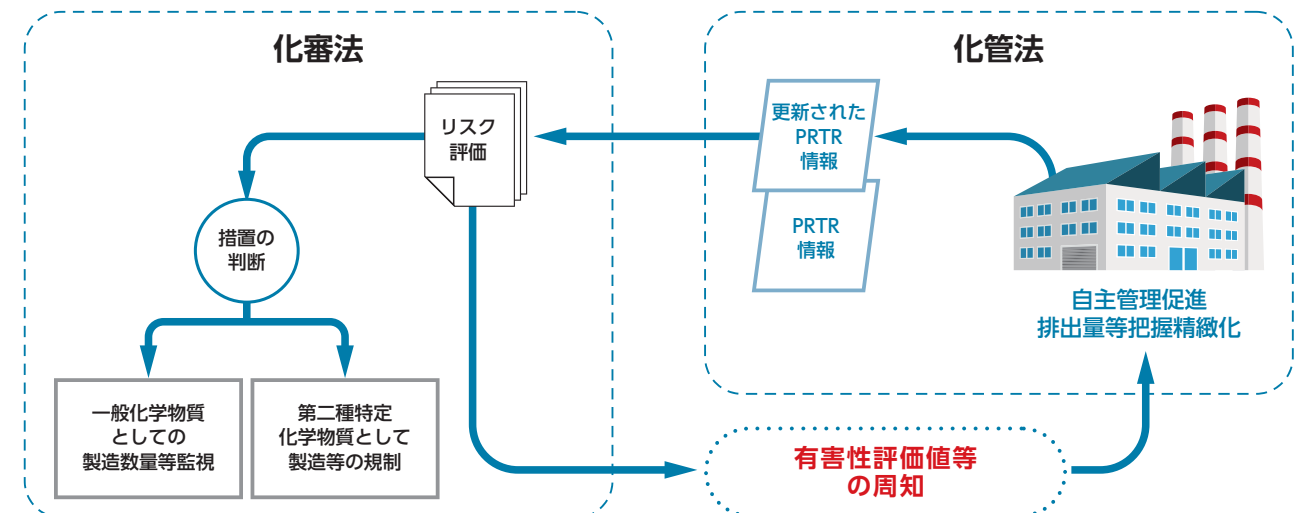
取組成果

化審法及び化管法両方の法施行支援を通じて蓄積してきた知見に基づき、化審法のリスク評価において環境リスクありと推計された6物質・16事業所に対して、対象物質の排出量の算出や削減に関する技術的な助言を実施した。その結果、複数の事業所において、排出量算出方法の精緻化や使用量の見直しなどが行われ、環境リスクの低減につながった。

効果

事業者による環境リスク低減に向けた自主的な取組を促進し、周辺地域の環境リスクの低減につながった。
また、事業者の自主管理が徹底された結果環境リスクが低減し、化審法に基づくリスクの再評価によって規制措置が緩和される効果も見込まれる。

化学物質管理における化審法と化管法の相乗効果



バイオテクノロジー分野

生物遺伝資源や遺伝子組換え技術の産業利用における安全確保と生物遺伝資源及び関連情報の利活用によるイノベーション促進により、バイオ産業の持続的な発展を支援しています。



年度目標及び指標

目標

経済産業省によるバイオ政策の下、生物遺伝資源等の利用における社会的リスクの低減を図りつつ、生物遺伝資源や関連データの利活用促進を通して、我が国の強みを活かしたバイオ産業の健全かつ中長期的な発展に貢献する。

指標

- 指標 3-1:** バイオもののづくり支援基盤としての生物遺伝資源・データプラットフォームの活用による社会実装の具体的な出口イメージを持つ企業等からの申し込みにより、NBRCが課題解決に向けて22機関以上の企業等を支援することにより、社会実装に貢献する。【重要度高】【困難度高】
- 指標 3-2:** 新たな微生物遺伝資源の収集数(産業界からのニーズ等を踏まえ、150株)。
- 指標 3-3:** 特許法に基づく特許微生物の寄託の実施件数。
- 指標 3-4:** カルタヘナ法に基づく遺伝子組換え生物等の産業上の使用等の申請に関する審査件数。
- 指標 3-5:** GILSP 遺伝子組換え微生物リストの告示原案の作成件数。
- 指標 3-6:** カルタヘナ法に基づく立入検査の実施件数。
- 指標 3-7:** 微生物によるバイオレメディエーション利用指針への適合確認の申請支援件数。

重要項目(重点的に取り組む業務)

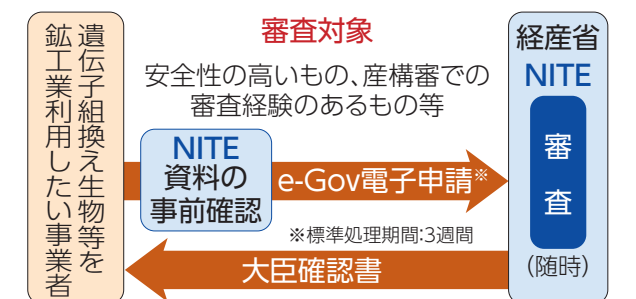
CO₂からのバイオもののづくりを志す企業等とGI基金事業のNITEコンソーシアムとの間における早期連携を実現するための、新たな共同体「グリーンイノベーションフォーラム(GIフォーラム)」を設立。

生物資源データプラットフォーム(DBRP)の安定的な運用と、ユーザ利便性向上による生物遺伝資源やそのデータの利活用促進。



安全性や信頼性の確保とイノベーション促進を両立させる、生物遺伝資源等の産業利用における環境整備。

カルタヘナ法審査における経済産業大臣確認の流れ



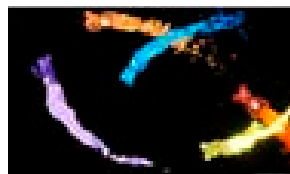
令和6年度成果のポイント

●大阪・関西万博日本政府館(日本館)の展示協力

2025大阪・関西万博日本館における微生物による循環をテーマとする展示に協力。日本館のテーマ「いのち、いのちの、あいだに」のもと、ベアブリックというキャラクターを用いて、微生物の働きによる資源循環を映像で表現するなど、持続可能な経済社会の実現に向けた微生物の役割を体感できる展示とした。これにより微生物の重要性や可能性を分かりやすく伝え、バイオもののづくりへの機運醸成につなげた。



EXPO 2025 大阪・関西万博 日本館
画像提供:経済産業省



循環の過程をナビゲートするベアブリック
紫(CO₂)、オレンジ(窒素・リン)、水(水)、赤(熱)、黄(電気)
©2025 MEDICOM TOY

参考:NITEプレスリリース(令和7年1月16日)

●微生物収集・提供業務による製品化事例

企業ヒアリングを通じてニーズの高い微生物を把握し収集した。さらに、ニーズに応じた菌株及び関連する情報の提供や、バイオテクノロジーセンター(NBRC)独自の制度であるRD株利用のメリットについての説明など、企業の研究開発を促進する取組を行った。これらの成果として、微生物株の提供先企業においてNBRCが提供した菌株を用いた研究開発が進み、一部では製品化に成功して販売が開始された。

●NEDO GI基金事業において「CO₂固定微生物利活用プラットフォームの構築」を推進

NEDOのグリーンイノベーション(GI)基金事業において、共同研究機関とNITE コンソーシアムを形成。環境サンプルからCO₂固定微生物を分離し、データを取得した。これらの情報と、文献調査により収集したCO₂固定微生物種とその性質の情報を統合したCO₂固定微生物利活用プラットフォームのプロトタイプ(POMIC)を構築した。



POMICのイメージ図

●NEDO 海洋生分解性プラスチック事業において「微生物量の測定法の国際標準化」を推進

NITEは「海洋生分解性評価における微生物量の測定法の国際標準化」について、国際標準化委員会(ISO/TC61)に国際標準規格の提案を行い、委員会草案(CD)の段階まで進めた。この規格が生分解性プラスチックの加速評価法とあわせて国際的な試験法となることで、生分解性プラスチックへの理解と利用や、素材開発のさらなる進展が期待される。



プラスチックの浸漬試験で使用する治具

バイオテクノロジー分野 主たる業務実績と成果

指標3-1

195% 達成

バイオものづくり支援基盤としての生物遺伝資源・データプラットフォーム(PF)の活用による社会実装の具体的な出口イメージを持つ企業等からの申し込みにより、NBRCが課題解決に向けて22機関以上の企業等を支援することにより、社会実装に貢献する。

	NBRCが問題解決に向けて支援した機関数
令和6年度目標	22機関
令和6年度実績	43機関

取組成果と効果

取組成果

ユーザーが抱える課題の解決と生物遺伝資源・データプラットフォームの活用によりバイオものづくりの社会実装を加速させるため、以下の3つの集合体(ユーザーグループ)を形成し、企業等を支援した。

①食中毒の原因となるセレウス菌グループの迅速同定を支援するツール「cereco」を提供し、企業等における品質管理向上と製品開発・製造に用いる微生物の安全性確保を支援。

②ホワイトバイオ分野の共通課題に対応するための「Greater Tokyo Biocommunity (GTB) 千葉・かずさホワイトバイオネットワーク」を運用し、課題解決に向けた意見交換会等を実施。

③「グリーンイノベーション基金(GI基金)/CO₂固定微生物利活用PF構築」の成果である菌株やデータの先行提供及びそれらの利用により得られたデータのフィードバックによってPFの充実を図る「GIフォーラム」の運用を開始。

GIフォーラムでは参画機関に有益な制度設計や広報活動等により多数の参画希望があった。これらの活動により、3つのユーザーグループへの参画数は指標設定時の想定を大きく上回る結果(43機関)となった。

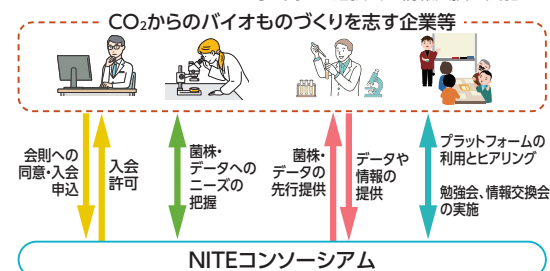
効果

NBRCが社会実装の具体的な出口イメージを持つ企業等と共同で課題解決に取り組み、DBTLサイクルの短縮及び市場環境整備を支援することで、生物遺伝資源・データプラットフォームの活用による着実なバイオものづくりの社会実装を加速化することができる。

GIフォーラム(2024年～2030年度)の概要

主な活動内容：

- ・コンソーシアムで得られた成果物(菌株・データ・プラットフォーム)を参画機関に先行提供
- ・参画機関による社会実装を目的とした成果物の利活用とともにデータの一部をフィードバック
- ・CO₂からのバイオものづくり等に関する勉強会や情報交換の実施



CO₂固定微生物取扱技術に関する講習会(水素酸化細菌の培養の様子)

指標3-2

123% 達成

新たな微生物遺伝資源の収集数(産業界からのニーズ等を踏まえ、150株)。

	新たな微生物遺伝資源の収集数
令和6年度目標	150株
令和6年度実績	185株

取組成果と効果

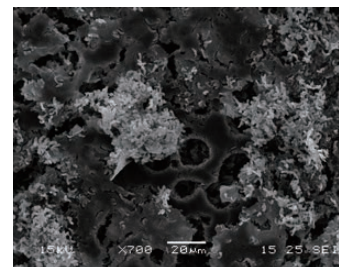
取組成果

今年度は、近年特に注目されているカーボンリサイクル社会の実現に資するCO₂固定微生物や、病気や健康との関連から注目されているヒト由来微生物、海洋プラスチックごみ問題の解決に資するプラスチック分解関連微生物、健康食品・サプリメント等の開発に優位な食経験のある微生物を中心に収集した。

CO₂固定微生物では、モデル株として広く利用されている株や多くの論文や特許で利用されている貴重な株を入手した。プラスチック分解関連微生物については有用株の精査を実施した。食品由来微生物の収集では、NITE、中小企業支援を使命とし地元企業と信頼関係を築いている公設試験研究機関、地方の食品関連中小企業との三者間で共同事業のスキームを構築し、需要の高い発酵食品等由来の有用微生物の収集を実現した。これらの取組により、185株(NBRC株103株、RD株82株)を収集した。

効果

NBRCでは、年間約10,000株の微生物遺伝資源を企業や研究機関、大学等に提供しており、これらの微生物は製品化に必要な試験における指定株や、複雑な分析を実施する上でのレファレンスとしても利用されている。また、化粧品原料やサプリメント等の新たな製品開発にも活用されており、社会実装事例にもつながっている。



プラスチック片に形成されたバイオフィルム



乳酸菌の電子顕微鏡写真



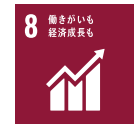
食品由来微生物の分離源の一例(かぶら寿司)



適合性認定分野



認定センター (IAJapan) は、公的認定機関として、試験所・校正機関・製品認証機関・標準物質生産者を国際規格に基づいて認定し、試験・校正データの信頼性や製品の品質を支えています。



令和6年度成果のポイント

- 多様な認定ニーズに対応した認定プログラムを創設・拡充
 - ・創設 (1件)・拡充 (2件) により、社会問題の解決や産業の発展に寄与。
- 標章を付した証明書を発行した登録・認定事業所の増加
 - ・証明書を取得できる機会を増加させ、証明書の利用による更なる製品の信頼性向上や普及拡大。
- 標準化や適合性評価制度の発展に貢献するためIAJapanの知見を提供
 - ・標準化の加速化に貢献 (関連会議にエキスパートを派遣)。
 - ・経済産業省「認証産業活用の在り方検討会」に、認定機関及び JAC^{*} の立場で貢献。

※コラム参照

IAJapanの認定プログラムの制度

認定プログラム名

JCSS

< Japan Calibration Service System >
計量法校正事業者登録制度

JNLA

< Japan National Laboratory Accreditation System >
産業標準化法試験事業者登録制度

MLAP

< Specified Measurement Laboratory Accreditation Program >
計量法特定計量証明事業者認定制度

ASNITE

< Accreditation System of National Institute of Technology and Evaluation >
製品評価技術基盤機構認定制度

- 過年度に創設した認定プログラムの活用実績
 - ① 環境配慮製品の認証制度 (エコマーク) における製品認証機関の認定 (令和4年度創設、ASNITE製品認証)

認定による組織の信頼性証明を通した相互承認の実現と年間1,000件を超えるエコマーク商品認定証の発行。



エコマーク製品の例
 - ② エシカルな繊維製品認証 (TE 認証) 機関の認定 (令和2年度創設、ASNITE製品認証)

認定した国内認証機関 (ケケン試験認証センター) の同制度での認証実績として、国内で選択されるケースが拡大 (国内シェア2割に到達)。



TE認証製品の例
 - ③ 標準物質生産者の包括的認定 (フレキシブルスコープによる認定) (令和4年度創設、ASNITE標準物質生産者)

認証書発行件数が認定取得以前と比較し約10倍に増加。
 - ④ 防爆機器に係る IECEx 認証制度での試験機関等の認定 (ASNITE 試験での認定 (令和元年度)、ASNITE 製品認証での認定 (令和3年度))

証明書発行件数が認定取得以前と比較し3倍以上に増加、また、我が国先端技術の評価を国内で実現 (技術の海外流出防止) による経済安全保障への貢献。

年度目標及び指標

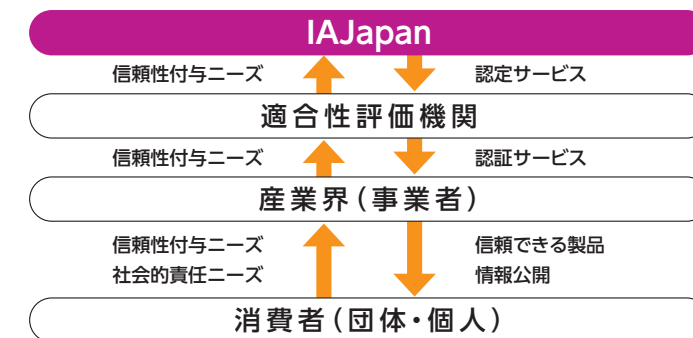
目標

経済産業省による基準認証政策の下、産業標準化法や計量法に基づく着実な制度の運用や、国際的枠組における活動を通じて、我が国認定機関としての信頼性維持や能力の向上を図る。

指標

- 指標 4-1: 社会ニーズや市場創出効果が高い重要な分野において、認定プログラムを創設・拡充し、それらの活用実績を2件以上 (アウトカム指標)。【重要度高】
- 指標 4-2: 令和6年度に標章を付した証明書を発行した登録・認定事業所の数を令和5年度実績以上 (アウトカム指標)。【困難度高】
- 指標 4-3: 電子化による JNLA における登録・更新審査業務については、平均処理期間を145日以内 (標準処理期間150日)。(指標 4-4～指標 4-14については、全件実施)

IAJapanの業務



COLUMN コラム

日本認定機関協議会 (JAC: Japan Accreditation Council) とは

JAC (日本認定機関協議会)

◆メンバー (国内認定機関)

IAJapan
ISMS-AC
(一般社団法人情報マネジメントシステム認定センター)
JAB
(公益財団法人日本適合性認定協会)
JASaff
(独立行政法人農林水産消費安全技術センター認定センター)
VLAC
(株式会社電磁環境試験所認定センター)

JAC事務局
:IAJapan

業界団体

適合性評価機関
(認証機関等)

関係省庁
(規制当局)

その他
関係機関

JACは、日本の適合性評価制度全体の信頼性・透明性の向上に寄与することを目的として、日本産業標準調査会の求めにより設置された協議会です。現在、国内5つの認定機関をメンバーとし、適合性評価に関する課題の検討、変化する国際情勢に係る国内調整、有益な情報発信などの活動を実施しています。事務局はIAJapanに置かれています。

令和6年度は、経済産業省が公表した「日本型標準加速化モデル」が特定した課題への対応として、認証機関等のコンサルティング範囲の明確化を文書としてとりまとめたことが、同モデルのフォローアップにて、成果として公表されました。



適合性認定分野 主たる業務実績と成果



指標4-1

150% 達成

社会ニーズや市場創出効果が高い重要な分野において、認定プログラムを創設・拡充し、それらの活用実績を2件以上(アウトカム指標)。

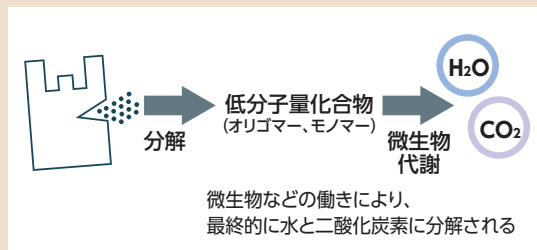
	認定プログラムの活用実績
令和6年度目標	2件以上
令和6年度実績	3件

●取組成果と効果

取組成果

以下3件の認定プログラムを創設・拡充

- (1) **ASNITE**: 海洋生分解性プラスチック試験に係る試験所認定の創設(令和6年7月創設、令和7年3月申請受理)。



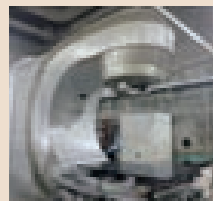
プラスチック分解のイメージ

- (2) **JCSS**: 高エネルギー光子線・電子線測定器に係る校正機関登録の拡充(令和6年8月拡充、令和6年8月申請受理)。
- (3) **ASNITE**: 自動車の内装材の燃焼性試験に係る試験所認定の拡充(令和6年12月拡充、令和7年3月申請受理)。

効果

プログラム別の効果

- (1) 海洋プラスチックごみ問題への対応のため海洋生分解性プラスチック開発・導入普及を促進。
- (2) 医療現場における放射線量の管理精度向上による、適切な放射線治療と副作用の抑制に貢献。
- (3) JIS・ISO 規格両方の試験が同一試験所で可能となり、コストと時間の削減により国際競争力を向上。



医療用放射線治療装置
(出典:産総研)

指標4-2

101% 達成

令和6年度に標章を付した証明書を発行した登録・認定事業所数を令和5年度実績以上(アウトカム指標)。

	標章を付した証明書を発行した登録・認定事業所の数
令和6年度目標	572事業所以上
令和6年度実績	579事業所

●取組成果と効果

取組成果

- 以下の取組により発行事業所数が増加。
- 事業者への説明会(証明書発行に関する助言や発行事例紹介等)の開催。
 - 電子校正証明書のガイドラインの発行。
 - 講演会、ウェブサイト等の様々な媒体を通じた適合性評価の効果やメリットについて情報発信。

効果

- 製品の信頼性向上や普及拡大。
- 日本における適合性評価の活用の拡大。

指標4-3

139% 達成

電子化によるJNLAにおける登録・更新審査業務については、平均処理期間を145日以内(標準処理期間150日)。

	登録・更新審査業務の平均処理期間
令和6年度目標	145日以内
令和6年度実績	104日

●取組成果と効果

取組成果

- 以下により、審査手続きが効率化し、平均処理期間が短縮。
- オンライン申請システムを利用する事業者の増加。
 - 全ての審査資料がペーパーレス化。

効果

- 申請システムでの情報共有による機密情報の安全性の確保。

国際評価技術分野

大型蓄電池システムなど、戦略的技術分野における、先進的な技術・知見等を活用した評価技術の開発、国際標準の提案、認証基盤の整備等を行います。



令和6年度成果のポイント

蓄電池分野

● 先端技術評価実験棟 (MIDDLE Chamber) の運用開始・活用

これまで各企業のラボスケールでしか実施できなかった全固体電池の試験に関して、大規模での試験が実施可能な試験環境を早期に整備し、自動車 OEM 等からの共同試験を 2 件実施した。



先端技術評価実験棟 (MIDDLE Chamber)

● 国内外の規格作成と社会実装の実現

令和 6 年 7 月の消防庁通知に NITE が策定に貢献した国家規格 (JIS C 8715-2, JIS C 4441) が引用されたことで、蓄電池・蓄電池システムの安全性に関する規格基準のさらなる社会実装を実現することが可能になった。

電気保安分野

● メガソーラー・蓄電池設備での火災への迅速な対応

蓄電池設備の大規模電気事故に対して、他部署、他機関と連携して現地調査を行うなど迅速に対応。併せて経済産業省へ事故原因究明に係る技術的助言を実施した。



蓄電池設備の焼損状態
出典:経済産業省「電気設備自然災害等対策WG」資料(令和6年9月10日)
https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan_shohi/denryoku_anzen/denki_setsubi/pdf/021_03_00.pdf

● 電気保安人材不足の解消と電気保安水準の向上へ貢献

電気保安行政全体で知見が不足しているサイバーセキュリティ分野について、外部事業者との共同研修を実施し、令和 5 年度に整備した立入検査マニュアルに基づく立入検査を専門家とともに初めて実施した(令和 6 年度 26 件実施)。

年度目標及び指標

目標

蓄電池産業戦略(令和4年8月31日策定)や経済産業省による標準化政策の下、定置用や車載用を含む先端蓄電池システム等の戦略的技術分野における国際競争力の強化に貢献する。また、経済産業省による電気保安政策の下、再生可能エネルギー発電設備導入拡大やスマート保安[※]推進加速といった進展する状況変化下での持続的な電気保安水準の維持・向上に貢献する。

※スマート保安:急速に進む技術革新やデジタル化、少子高齢化等が一層深化する環境変化の中、官民が連携し、IoTやAIなどの新技術の導入等により産業保安における安全性と効率性を追求する取組をいう。

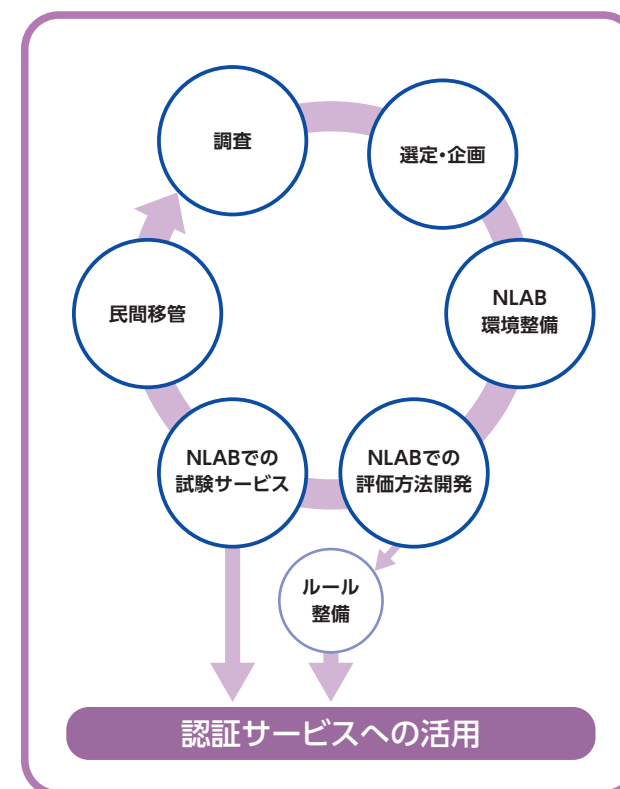
指標

指標 5-1: 機構が国内企業や公的機関等と実施した試験・評価を通じた先端蓄電池システムの実用化・認証取得を合計8件以上とし、先端蓄電池システムの更なる実用化等に貢献する。

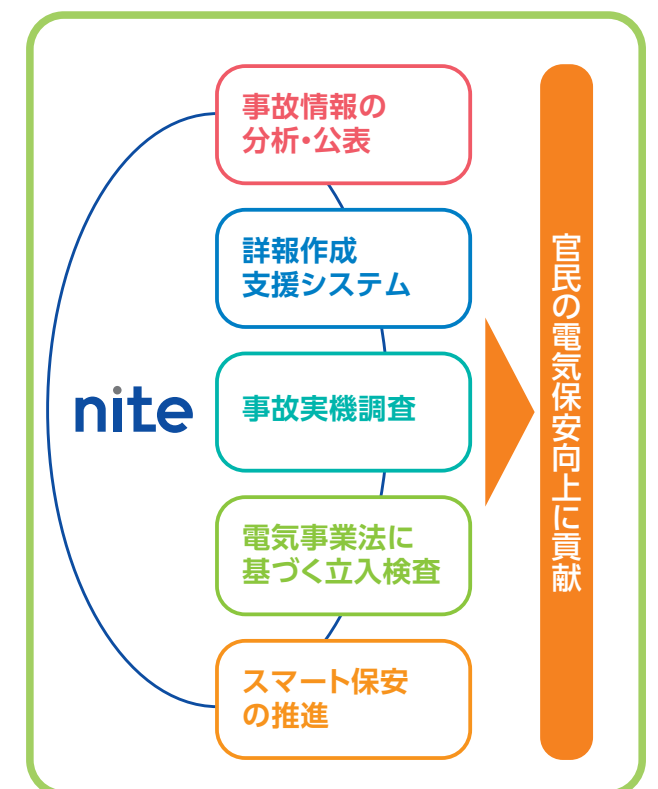
指標 5-2: 持続的な電気保安水準の維持・向上に資するスマート保安技術カタログの発信並びに、スマート保安に関連する技術調査、事故情報分析及び事故実機調査等で得られた知見を活用した国への報告・助言を、その内容を国とも調整の上、7 件以上実施する。

指標 5-3: 経済産業省から指示のあった電気事業法に基づく立入検査を全件実施する。

蓄電池分野の目指すビジネスモデル



電力安全センターの業務



国際評価技術分野 主たる業務実績と成果

指標5-1

100% 達成

機構が国内企業や公的機関等と実施した試験・評価を通じた先端蓄電池システムの実用化・認証取得等を合計8件以上とし、先端蓄電池システムのさらなる実用化等に貢献する。

	先端蓄電池システムの実用化・認証取得等
令和6年度目標	8件以上
令和6年度実績	8件

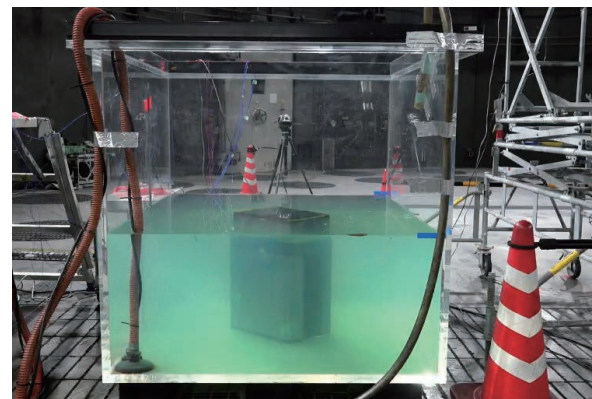
●取組成果と効果

取組成果

- ・共同試験の受入スキームを変更し、アウトカムに直結する試験を優先的に受け入れた。
- ・試験データ活用等によるルール形成・改訂として、正式な国際規格 (IEC 62933-5-3) のJIS原案作成委員会を開催して、令和6年度に原案作成完了、日本規格協会 (JSA) に提出した。
- ・新たな試験手法の開発 / 試験環境の整備として、MIDDLE Chamberの運用開始に向け、令和6年7月から全固体電池の試験トレーニングに関する試験協力者の募集を開始。また、試験トレーニングを経て全固体電池の共同試験サービスを開始した (2件実施済)。
- ・全固体電池関係以外についても、運用方針を策定し、令和6年10月から共同試験の受入を開始済 (3件実施済)。

効果

機構が国内企業や公的機関等と実施した試験・評価により先端蓄電池システムの実用化等につながり、また、試験データの利活用又は機構が国内企業や公的機関等と実施した試験・評価によりルール形成が実現した。



NITE独自試験（データ利活用）の一例（水没試験の様子）

指標5-2

157% 達成

持続的な電気保安水準の維持・向上に資するスマート保安技術カタログの発信並びに、スマート保安に関連する技術調査、事故情報分析及び事故実機調査等で得られた知見を活用した国への報告・助言を、その内容を国とも調整の上、7件以上実施する。

	知見を活用した国への報告・助言
令和6年度目標	7件以上
令和6年度実績	11件

●取組成果と効果

取組成果

- ・大規模メガソーラー発電所の電気事故対応への技術的支援として、NITE 職員を事故現場に派遣し、産業保安監督部とともに事故原因究明のための現地調査を実施した。その後、経済産業省が行った事故原因究明に際し、事業者からの報告内容について検証し、技術的助言を2件実施した。
- ・スマート保安技術カタログへの技術掲載を実施した。(7件)
- ・電気保安統計の作成と公開を行った。このことにより、年度ごとに発生した電気事故をとりまとめることで、電気工作物による事故傾向の把握とともに、技術基準の検討及び電気工作物設置者への適切な指導に資する情報を習得した。
- ・電気事業法に基づく立入検査先を提言した。立入検査、事故実機調査及び電気事故原因分析の結果より、事故発生原因と傾向を把握。令和7年度の立入検査先を選定し、サイバーセキュリティ確保の重要性を説明することと併せて、令和7年2月に経済産業省に提案も行った。

効果

蓄電池設備の事故に対し、原因究明への技術的貢献を果たした。

スマート保安技術カタログの技術案件掲載により、電気保安業界の人材不足解消と電気保安水準の向上を果たした。

立入検査実施による波及効果により、電気の安定的な利用と公衆安全の確保への貢献を果たした。

■スマート保安技術カタログの公開までの流れ



人材育成及びダイバーシティ等



組織力・人材力の強化

● 人材育成

- ・新人研修、2年目研修、主任研修、管理職研修など、年次・役職に応じた研修を効果的に実施しています。
- ・グローバル人材の育成のための海外派遣制度を有し、フランスの経済協力開発機構（OECD）に職員を派遣するなど人材育成に力を入れています。

● ダイバーシティ・女性活躍推進・仕事と子育ての両立支援

- ・積極的な女性職員採用、女性管理職の登用を推進し、女性活躍推進に関する取組の実施状況などが優良な事業主として評価され、厚生労働省が認定する「えるぼし認定（3つ星）」を取得しています。
- ・仕事と子育てを両立でき、働きやすい環境をつくることにより、全ての職員が能力を十分発揮できるよう行動計画を策定しています。
- ・男性も含め育児休業を取得しやすい環境の整備をしています。
- ・障がいの特性に配慮した合理的な方法による採用など、障がい者差別解消・雇用促進をしています。



● 働きやすい職場環境づくり

- ・働き方改革の一環として、ライフスタイルに合わせた働き方ができるように在宅勤務制度やフレックスタイム制度を導入しています。
- ・業務に合わせて柔軟な働き方ができるよう、一部オフィスでフリーアドレスを導入しています。
- ・超過勤務削減のために、事前申請や実態の見える化等の取組を実施しています。



フリーアドレスを導入した執務室

● モチベーション向上

- ・より成果に即した評価とするため、従来の5段階評価を6段階評価に細分化した人事評価制度で職員を評価しています。
- ・人事評価制度をととして、職員の人材育成や昇進につなげています。
- ・職員のモチベーション向上、職員と組織とのエンゲージメント向上に資することを目的として、組織として職員の素晴らしい業績を称える機構表彰を実施しています。



機構表彰の様子

調達における取組事例

● 環境に配慮した調達

- ・「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」指定製品（コピー用紙、自動車リース等）の調達。
- ・電気供給と産業廃棄物処理について、温室効果ガス等の排出削減に配慮されたものを契約。

● 中小企業や障害者就労施設等からの調達

- ・障害者就労施設等から優先的に調達し、雇用機会の創出を支援。
- ・中小企業から優先的に調達。

● 調達におけるワーク・ライフ・バランス等推進の加点評価

- ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく「えるぼし認定企業」に対し評価を加点。
- ・「次世代育成支援対策推進法」に基づく認定「くるみん認定企業」、「プラチナ認定」に対し評価を加点。
- ・「青少年の雇用の促進に関する法律」に基づく「ユースエール認定企業」に対し評価を加点。

業務運営上の課題・リスクとその対応



業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

NITEは、環境（E）、社会（S）、ガバナンス（G）における事業環境の変化を、持続性・成長性に影響を与える、あるいは事業の存続そのものに対する課題・リスクの要因ととらえ、対応しています。

■ 業務運営上の課題・リスクの要因

環境（E）	・環境負荷低減への社会ニーズ拡大 ・生物多様性への配慮 ・新型コロナウイルス等感染症
社会（S）	・少子高齢化 ・経済のグローバル化 ・IoT、AI等の第4次産業革命の進展 ・イノベーションの進展 ・デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
ガバナンス（G）	・運営（統治）体制の変化 ・柔軟な組織・人事体制整備 ・財政制約（予算） ・組織文化の醸成 ・財務分析の実施

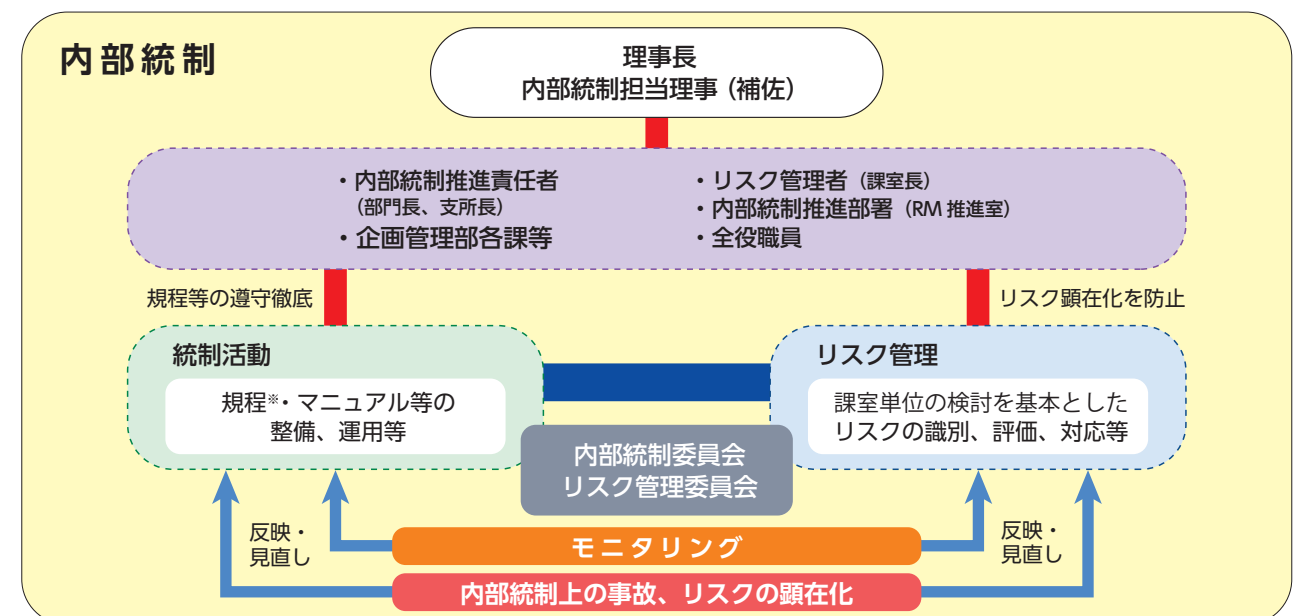
リスク全般への対応

NITEは、恒常な課題（法令遵守等）に対してはリスク対応のための業務月間の年間スケジュールを策定し、法令・規程等遵守確認月間等を実施しました。また、突発的な課題については、役員含め必要な範囲で適切に適宜対応するとともに、運営会議にて他分野への横展開を図りました。

また、内部統制の推進や重要なリスク管理の課題等を把握・改善するための議論を行う場として、内部統制委員会・リスク管理委員会を開催（令和6年10月29日、令和7年3月12日）、NITE全体でリスク管理が有効に機能するように、各部署との連携を密に、職員の意識改革、組織文化の醸成に必要な仕組みをつくるなど、内部統制システムの強化を図りました。

さらに、予算執行や保有資産等について組織の課題を把握・改善する材料とするため、財務分析を行いました。

■ NITEの内部統制の仕組み（内部統制・リスク管理規程）



※規程には、理事会、運営会議等の規程に基づく会議体や、組織規程や職務権限及び決裁基準規程に基づく業務や職務の分掌、事業計画策定及び自己評価規程に基づく諮問会議、理事長ヒアリング等をはじめ、内部統制の仕組みやプロセスが規定されていることから、規程を適切に運用し、必要に応じて見直しを行うことを、統制活動と位置付ける。

業務の適正を確保するためのガバナンス

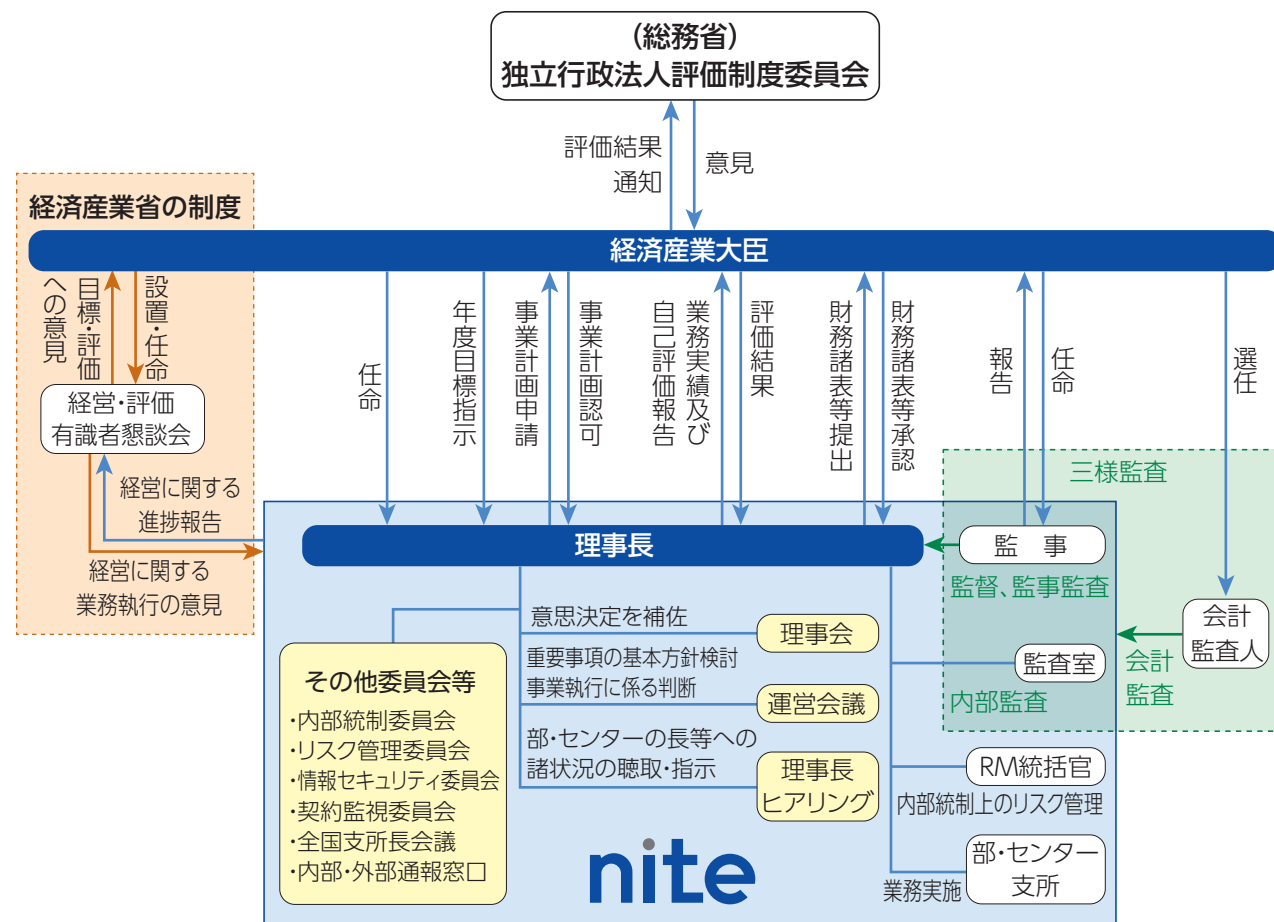


ガバナンスの状況

NITEは、業務方法書第27条に定めた業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を適切に運用するため、理事長のトップマネジメントの下、人的資本

や技術、資金からなる経営資源を確保しながら、ガバナンス体制を整備し、業務プロセスの継続的な見直しを行うなど、内部統制に取り組んでいます。

■NITEのガバナンス体制



内部統制の運用

NITEは、内部統制システムを適切に運用するため、令和6年度に以下の活動を行いました。

【トップマネジメントによる意思決定】

理事長によるトップマネジメントを実現するため、経済産業省の経営に関する有識者の意見を踏まえて、理事会や運営会議、理事長ヒアリングなどを実施しました。

●理事会：12回（不定期）

組織運営に関する重要事項の基本方針及び事業執行に係る判断を行う。

●運営会議：17回（原則毎月第1、第3火曜日開催）

組織運営の検討、事業執行に係る判断、NITEの運営に関する情報の共有等を行うために、原則として隔週、日常的な議論を行う。

●理事長ヒアリング：12回（分野ごと）

日常的に開催される会議では把握しきれない各分野の詳細な目標・計画、業務の進捗状況及び世の中への貢献（アウトカム）について集中的な議論を行う。

●経済産業省の経営に関する有識者との進捗報告会：2回（第1、2四半期、第3四半期）

四半期ごとに2名の経営に関する有識者に業務実績を報告するとともに、有識者からの助言を事業へフィードバックするために議論を行う。

【独立的・中立的モニタリング】

独立的・中立的モニタリングの視点としては、三様監査（監事監査、会計監査人監査、監査室による内部監査）や監事及び外部有識者からなる契約監視委員会の開催、内部・外部通報窓口の設置などのモニタリング体制を整備しています。

【積極的かつ公正な情報開示】

NITEが事業を通じて得た情報等については、Webサイト、SNS等を活用して、積極的かつ公正な情報開示を行いました。

【統制環境の整備】

年2回の内部統制委員会で、定期的に内部統制の推進状況や重要な課題等を把握し、業務プロセスの改善につなげました。

経営陣の声、価値観・倫理観等の伝達のため、理事長からのメッセージ発信と動画配信、経営幹部からのメッセージのイントラネット掲載、経営に関する各会議の資料や議事録の共有などを行いました。また、理事長をはじめ幹部職員が全国の事業所に出向いて、現場と直接ディスカッションを行うとともに、本部と各支所の情報共有や意見交換を目的とした所長会議を設置しました。



ガバナンスの整備に関する事項（業務方法書）はNITE公式ホームページより
<https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteikyo/jouhoukoukaihou.html>



財務ハイライト



予算と決算の対比

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額	差額理由
収 入				
運営費交付金	7,721	7,721	0	
施設整備費補助金	—	995	995	前年度からの繰越
受託収入	424	523	99	受託契約の増
その他収入	516	504	▲ 12	手数料等収入及び雑収入の減
計	8,661	9,742	1,081	
支 出				
業務経費	7,375	6,907	468	
施設整備費	—	995	▲ 995	前年度からの繰越
受託経費	424	523	▲ 99	受託契約の増
一般管理費	862	1,197	▲ 335	組織改編による増等
計	8,661	9,622	▲ 961	

※1:区分及び予算額については、当該年度の事業計画に記載されている区分及び予算額。
 ※2:決算額の収入については、現金預金の収入額に期末の未収金等の額を加減したもの。
 ※3:決算額の支出については、現金預金の支出額に期末の未払金等の額を加減したもの。

詳細サイト



翌事業年度に係る予算等の詳細(事業計画)、財務諸表の詳細はNITE公式ホームページより
<https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteikyo/jouhoukoukaihou.html>

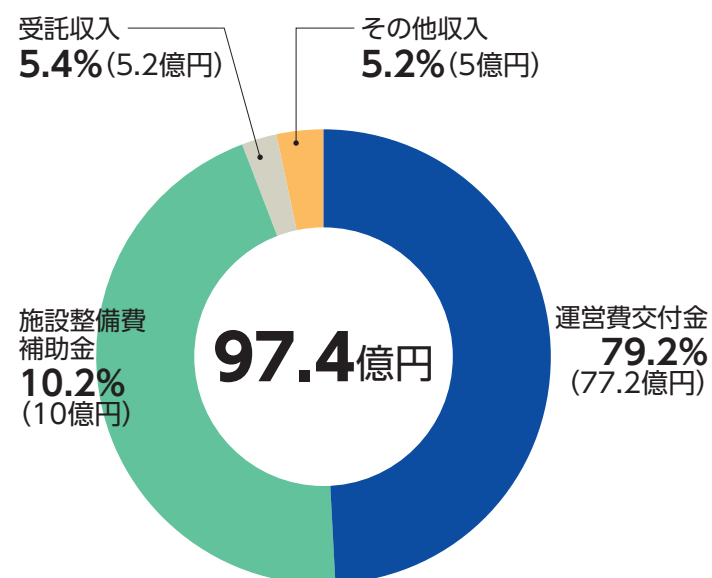


財源の内訳

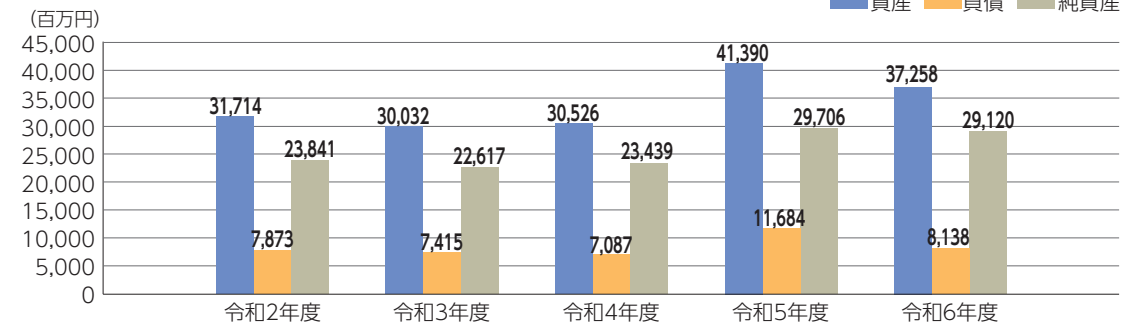
NITEの自己収入は、受託収入及びその他収入があります。受託収入は、523百万円であり、前年度比146百万円の増となっています。また、その他収入は504百万円であり、前年度比7百万円の減となっています。

その他収入の主なものは、バイオテクノロジー分野の生物遺伝資源分譲業務や特許微生物寄託業務などに係る手数料、適合性認定分野の試験事業者登録制度(JNLA)の審査に係る産業標準化関係手数料、校正事業者登録制度(JCSS)並びに特定計量証明事業者認定制度(MLAP)の審査に係る計量法関係手数料及びNITEが独自に実施する認定制度(ASNITE)に係る依頼検査手数料、国際評価技術分野の蓄電池評価センター(NLAB)の大型施設、試験設備等を利用した共同試験業務収入があります。

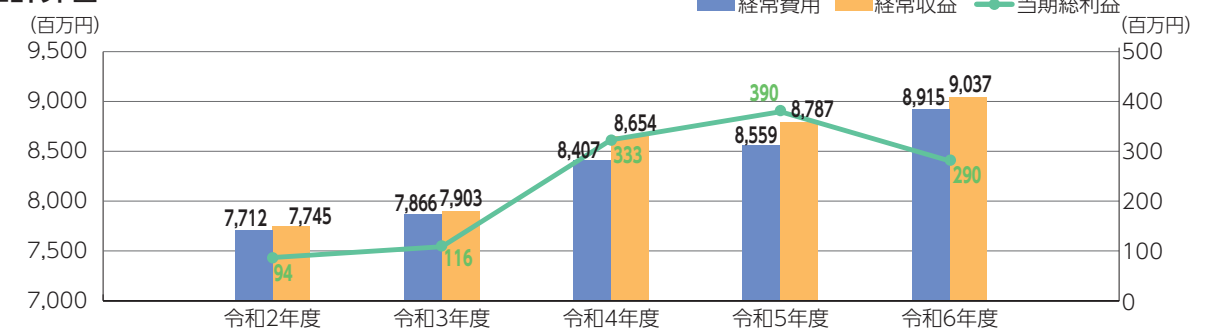
財源



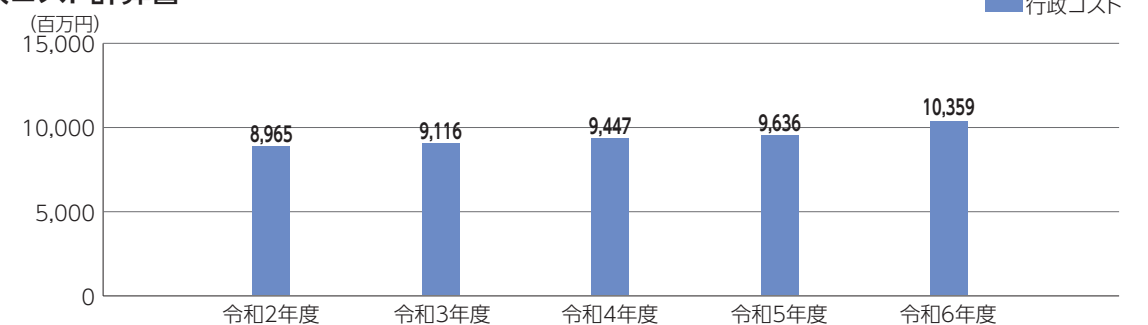
貸借対照表



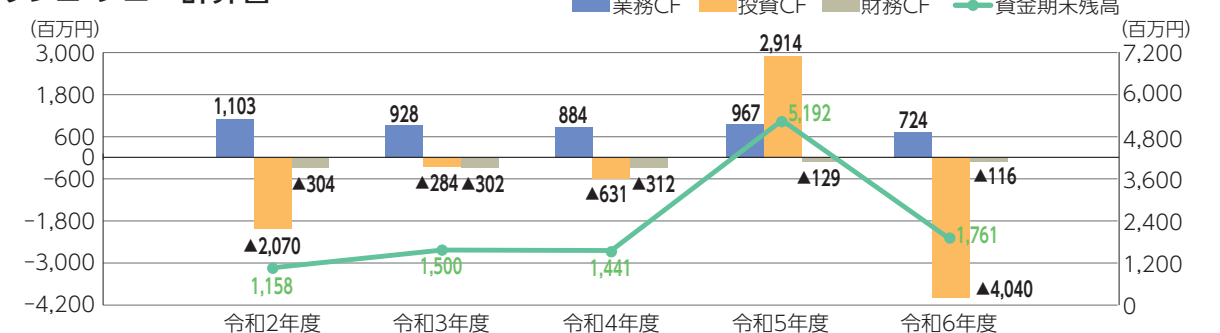
損益計算書



行政コスト計算書



キャッシュ・フロー計算書



貸借対照表

(単位:百万円)			
資産の部	金 額	負債の部	金 額
流動資産	3,372	流動負債	2,894
現金及び預金	1,761	固定負債	5,244
その他	1,611	資産見返負債	2,135
固定資産	33,885	その他	3,109
有形固定資産	30,519	負債合計	8,138
無形固定資産	477	純資産の部	金 額
投資その他の資産	2,889	資本金	19,011
		資本剰余金	9,739
		利益剰余金	370
		純資産合計	29,120
資産合計	37,258	負債純資産合計	37,258

概略

令和6年度末における資産は37,258百万円であり、前年度比4,132百万円減(10%減)となっています。

これは、現金及び預金の減により、流動資産が3,414百万円減少、減価償却の進行により、固定資産が719百万円減少したことによるものです。

負債は8,138百万円であり、前年度比3,546百万円減(30%減)となっています。これは、未払金及び短期リース債務の減により、流動負債が3,315百万円減少したことによるものです。

純資産は29,120百万円であり、前年度末比586百万円減(2%減)となっています。これは、資本剰余金が436百万円減少したことによるものです。

科目の説明

- 資産の部
 - ・流動資産
 - 現金及び預金 ……現金、普通預金
 - その他(流動資産) …NITEの業務活動から生じる未収金、棚卸資産、賞与引当金見返等
 - ・固定資産
 - 有形固定資産 ……土地、建物、機械装置、車両、工具、器具及び備品などNITEが長期にわたって使用又は利用する物
 - 無形固定資産 ……ソフトウェア、電話加入権
 - 投資その他の資産 …権利金、退職給付引当金見返、その他
- 負債の部
 - ・流動負債
 - NITEの業務活動から生じる未払金、短期リース債務、賞与引当金等
 - ・固定負債
 - 資産見返負債 ……資産見返運営費交付金等
 - 引当金 ……退職給付引当金
 - その他(固定負債) …長期契約負債等
- 純資産の部
 - ・資本金
 - 国からの出資金であり、NITEの財産的基礎を構成するもの
 - ・資本剰余金
 - 国から交付された施設費等を財源として取得した資産でNITEの財産的基礎を構成するもの
 - ・利益剰余金
 - NITEの業務に関連して発生した剰余金の累計額

行政コスト計算書

(単位:百万円)	
科 目	金 額
損益計算書上の費用	8,928
経常費用	8,915
臨時損失	13
その他行政コスト	1,431
行政コスト	10,359

概略

令和6年度の行政コストは、10,359百万円であり、前年度比723百万円増(8%増)となっています。

これは、業務費等損益計算書上の費用が366百万円、減価償却相当額が358百万円増加したことによるものです。

科目の説明

- ・損益計算書上の費用
 - 損益計算書における経常費用、臨時損失
- ・その他行政コスト
 - 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、NITEの実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
- ・行政コスト
 - NITEのアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、NITEの業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

損益計算書

(単位:百万円)	
科 目	金 額
経常費用	8,915
業務費	7,644
一般管理費	1,264
財務費用	7
その他	—
経常収益	9,037
運営費交付金収益等	7,448
自己収入等	1,031
その他	558
臨時損失	13
臨時利益	13
前事業年度繰越積立金取崩額	169
当期総利益	290

概略

令和6年度の経常費用は8,915百万円であり、前年度比356百万円増(4%増)となっています。

これは、業務費及び一般管理費における人件費が230百万円増加した一方で、消耗品費が140百万円減少したことによるものです。

経常収益は9,037百万円であり、前年度比249百万円増(3%増)となっています。これは、運営費交付金収益が44百万円、受託収入が146百万円、手数料等収入が22百万円増加したことによるものです。

当期総利益は、290百万円であり、前年度比100百万円減(26%減)となっています。これは、経常利益121百万円から臨時損失13百万円を差引き、臨時利益13百万円を加え、前事業年度繰越積立金取崩額169百万円を計上した結果となっています。

科目の説明

- 経常費用
 - 業務費 ……NITEの業務に要した費用
 - 一般管理費 ……NITEの管理に要した費用
 - 財務費用 ……支払利息
 - その他(経常費用) …雑損等
- 経常収益
 - 運営費交付金収益等 …国からの運営費交付金等のうち、当期の収益として認識した収益
 - 自己収入等 ……手数料収入、受託収入等の収益
 - その他(経常収益) …雑益等
- ・臨時損失
 - 固定資産の除売却損等
- ・臨時利益
 - 固定資産の売却益等
- ・前事業年度繰越積立金取崩額
 - 前事業年度繰越積立金等の取崩額
- ・当期総利益
 - 独立行政法人通則法第44条の利益処分の対象となる利益

純資産変動計算書

(単位:百万円)				
項 目	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	19,011	10,176	520	29,706
当期変動額	—	▲436	▲150	▲586
固定資産の取得	—	995	—	995
固定資産の除売却	—	▲0	—	▲0
減価償却	—	▲1,430	—	▲1,430
国庫納付金の納付	—	—	▲271	▲271
当期純利益	—	—	121	121
当期末残高	19,011	9,739	370	29,120

概略

令和6年度の純資産は、29,120百万円であり、前年度比586百万円減(2%減)となっています。これは、資本剰余金が436百万円、利益剰余金が150百万円減少したことによるものです。

純資産の状況(資本金の額及び出資者ごとの出資額)

(単位:百万円)				
区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	19,011	—	—	19,011
合計	19,011	—	—	19,011

科目の説明

- 資本金、資本剰余金、利益剰余金
 - p.44参照
- 当期末残高
 - 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)	
項 目	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー	724
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲4,040
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲116
資金増加額 (▲減少額)	▲3,432
資金期首残高	5,192
資金期末残高	1,761

概略

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは724百万円であり、前年度は、967百万円でした。

これは、運営費交付金収入が38百万円、その他の支出が44百万円減少した一方で、人件費支出が47百万円、その他の業務支出が228百万円、受託収入が133百万円、その他の収入が68百万円増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは▲4,040百万円であり、前年度は、2,914百万円でした。

これは、施設費による収入が5,297百万円減少し、有形固定資産の取得による支出が1,719百万円増加したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは▲116百万円であり、前年度は、▲129百万円でした。

これは、リース債務の返済による支出が13百万円減少したことによるものです。

その結果、資金期末残高は1,761百万円であり、前年度比3,431百万円減(66%減)となっています。

科目の説明

- 業務活動によるキャッシュ・フロー
NITEの通常の業務の実施にかかる資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等
- 投資活動によるキャッシュ・フロー
将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動にかかる資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出等
- 財務活動によるキャッシュ・フロー
借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等

翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

予算

(単位:百万円)	
区 分	金 額
収入	
運営費交付金	7,815
施設整備費補助金	—
受託収入	407
その他収入	550
計	8,772
支出	
業務経費	7,523
施設整備費	—
受託経費	407
一般管理費	842
計	8,772

資金計画

(単位:百万円)	
項 目	金 額
資金支出	8,772
業務活動による支出	8,168
投資活動による支出	279
財務活動による支出	325
資金収入	8,772
業務活動による収入	8,772
投資活動による収入	—
財務活動による収入	—

収支計画

(単位:百万円)	
科 目	金 額
費用の部	9,780
経常費用	9,780
業務経費	6,520
受託経費	407
一般管理費	667
減価償却費	912
賞与・退職給付引当金繰入	1,244
財務費用	30
臨時損失	—
収益の部	9,780
経常収益	9,780
運営費交付金収益	6,666
受託収入	407
手数料収入	550
資産見返負債戻入	912
賞与・退職給付引当金見返戻入	1,244
臨時利益	—
純利益	—
総利益	—

詳細サイト



翌事業年度に係る予算等の詳細(事業計画)はNITE公式ホームページより
<https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteikyo/jouhoukoukaihou.html>



役員等の状況

理事長

長谷川 史彦

任期:令和3年4月1日~令和9年3月31日

■経歴

昭和56年 4月	東北大学 選鉱製錬研究所助手
昭和60年 4月	新日本製鐵株式会社 第一技術研究所入社
平成 3年 6月	同 先端技術研究所 主任研究員
平成 5年 2月	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 産業技術開発部 国際共同研究課 主査
平成 7年 6月	新日本製鐵株式会社 技術開発企画部 部長代理
平成12年 4月	東北大学未来科学技術共同研究センター 助手
平成13年 4月	同 未来科学技術共同研究センター 助教授
平成15年10月	同 未来科学技術共同研究センター 副センター長(併任)
平成17年 1月	同 未来科学技術共同研究センター 教授
平成20年 4月	同 総長特命主幹(地域連携総括)(併任)
平成29年 4月	同 未来科学技術共同研究センター長(併任)
8月	同 総長特別補佐(併任)
令和 3年 4月	独立行政法人 製品評価技術基盤機構 理事長(現任)

令和7年4月1日現在



理事

梅原 徹也

担当:法人共通分野、製品安全分野、
バイオテクノロジー分野

任期:令和7年4月1日~令和9年3月31日

■経歴

平成 6年 4月	通商産業省入省
平成27年 7月	産業技術環境局知的基盤整備推進室長
令和 2年 4月	産業技術環境局環境政策課エネルギー・ 環境イノベーション戦略室長
令和 5年 7月	内閣府科学技術・イノベーション推進事務局参事官
令和 7年 4月	独立行政法人製品評価技術基盤機構理事(現任)



理事

大下 龍蔵

担当:化学物質管理分野、適合性認定分野、
国際評価技術分野

任期:令和7年4月1日~令和9年3月31日

■経歴

昭和62年 4月	通商産業省入省(通商産業検査所)
平成27年 4月	製品評価技術基盤機構/バイオテクノロジーセンター 計画課長
平成30年 4月	同 企画管理部次長
令和 3年 8月	同 化学物質管理センター所長
令和 5年 4月	同 製品安全センター所長
令和 7年 4月	同 理事(現任)



監事

伊藤 潔

任期:令和5年6月28日~
令和6年事業年度の財務諸表承認日

■経歴

平成 元年 4月	三井東圧化学株式会社(現三井化学株式会社)入社
平成24年 4月	三井化学株式会社 環境エネルギー事業推進室 副室長
平成26年 4月	Mitsui Singapore R&D Centre Managing Director(社長)
平成29年 4月	三井化学株式会社 経営企画部 副部長
令和 元年 4月	同 研究開発企画管理部 部長
令和 3年 4月	株式会社三井化学分析センター 代表取締役社長
令和 5年 6月	独立行政法人製品評価技術基盤機構監事(現任)



監事(非常勤)

鶴 由貴

任期:令和3年6月26日~
令和6年事業年度の財務諸表承認日

■経歴

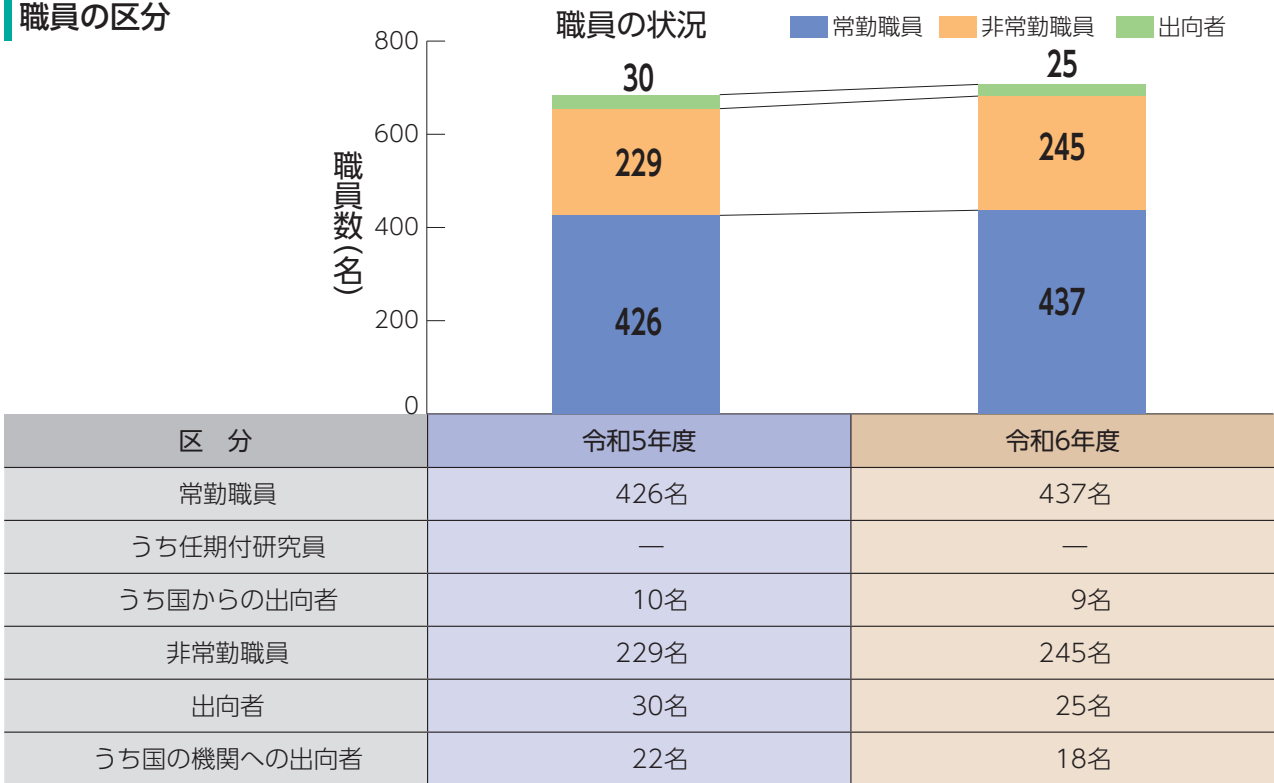
平成12年 4月	弁護士登録
平成12年 4月	東京シティ法律事務所(現:シティウフ法律事務所)
平成19年10月	弁護士法人協和総合パートナーズ法律事務所
令和 2年 6月	阪急阪神ホールディングス株式会社 社外取締役(現任)
令和 3年 6月	独立行政法人 製品評価技術基盤機構 監事(現任)
令和 4年 6月	杉本商事株式会社 社外取締役(現任)
令和 5年 6月	ARE ホールディングス株式会社監査等委員(現任)



会計監査人 有限責任監査法人トーマツ

職員の状況

職員の区分



平均年齢

	令和5年度	令和6年度
平均年齢	43歳	44歳

女性活躍推進

項 目	令和5年度	令和6年度
採用数	4名	8名
採用率	36%	44%

女性の人員

人 数	127名	137名
割 合	30%	31%

女性の部長相当職及び課長相当職

人 数	12名	14名
割 合	16%	19%

※各年度における1月1日時点の人数

組織図（令和6年度）



令和6年4月1日現在

事業所情報

- ① 本所(東京)**
〒151-0066 東京都渋谷区西原 2-49-10
TEL 03-3481-1921
FAX 03-3481-1920
- ② 製品安全センター(大阪市)**
③ 国際評価技術本部(大阪市)
〒559-0034 大阪府大阪市住之江区 南港北1-22-16
TEL 06-6612-2065
FAX 06-6612-1617
- ④ バイオテクノロジーセンター(木更津市)**
〒292-0818 千葉県木更津市かずさ 鎌足2-5-8
TEL 0438-20-5760
FAX 0438-20-5766
- ⑤ 製品安全センター 燃焼技術センター**
〒376-0042 群馬県桐生市堤町3-7-4
TEL 0277-22-5471
FAX 0277-43-5063
- ⑥ 北海道支所**
〒060-0808 北海道札幌市北区 北八条西2-1-1 札幌第一合同庁舎
TEL 011-709-2324
FAX 011-709-2326
- ⑦ 東北支所**
〒983-0833 宮城県仙台市宮城野区 東仙台4-5-18
TEL 022-256-6423
FAX 022-256-6434
- ⑧ 中部支所**
〒460-0001 愛知県名古屋市中区 三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館
TEL 052-951-1931
FAX 052-951-3902
- ⑨ 北陸支所**
〒920-0024 石川県金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎
TEL 076-231-0435
FAX 076-231-0449
- ⑩ 中国支所**
〒730-0012 広島県広島市中区 上八丁堀6-30 広島合同庁舎第3号館
TEL 082-211-0411
FAX 082-221-5223
- ⑪ 四国支所**
〒760-0023 香川県高松市寿町1-3-2 日進高松ビル5階
TEL 087-851-3961
FAX 087-851-3963
- ⑫ 九州支所**
〒815-0032 福岡県福岡市南区 塩原2-1-28
TEL 092-551-1315
FAX 092-551-1329



独立行政法人 製品評価技術基盤機構

〒151-0066 東京都渋谷区西原 2-49-10

TEL.03-3481-1921 FAX.03-3481-1920

<https://www.nite.go.jp>



NITE
公式ホームページ



YouTube
公式チャンネル



X
公式アカウント



note
公式アカウント



Instagram
公式アカウント